

兵庫県
精神保健福祉センター
年報

令和元年度

はじめに

令和元年度の兵庫県精神保健福祉センターの事業実績をここにご報告いたします。

ひきこもりが長期化高齢化し、8050 問題とも言われ、深刻な社会問題となっています。当センターでは、従来から、思春期問題を含めた相談事業と、集団指導として、ひきこもり・家庭内暴力の各家族教室と、ひきこもりの当事者のグループ指導を行ってきましたが、令和元年12月から、当センターに、ひきこもり総合支援センターを設置しました。専用の電話相談を開設した他、集団指導も拡大して、ひきこもり当事者や家族の居場所支援を強化して行えるように、現在計画中です。

また、依存症に関するご相談も増えています。従来からの物質依存に加え、ギャンブルやインターネット、ゲームなどのアディクションに関するご相談も多く、平成30年1月から、センター内に依存症対策センターを設置して、専用の電話回線による電話相談を開始し、支援者への技術支援や研修も行っています。

兵庫県では、平成28年度から、措置患者の退院後の支援を行なう精神障害者継続支援体制構築事業が実施され、当センターは、各地域の継続支援チームへの技術指導と、継続支援連絡会を開催して、各地域の情報交換と研修を行なってきました。平成30年3月に厚生労働省より「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が取りまとめられてから、医療機関や他県との連携が行いやすくなったと感じています。

精神医療審査会業務は、書類審査件数が増加していることと、改正精神保健福祉法により審査会業務が強化されたことから、平成25年3月21日より審査会委員の増員を行いました。退院請求件数も増えていますが、迅速で公正な対応に努めています。

自立支援医療及び精神障害者保健福祉手帳の判定、交付の件数も年々増加しており、当センター業務に占める割合がますます増大しています。市町担当者を対象とした説明会を開催するほか、事務処理についてのQ&Aを作成して市町担当者に配布するとともに、手帳・医療の診断書の記載上の留意点を取りまとめ、医療機関に配布し、適正かつ迅速な処理に努めています。より専門的な事業へのニーズも増す反面、年々増加する法定業務に職員が忙殺されているのが悩みです。

年度末から、新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業を一部縮小、中止せざるを得ず、職員の感染予防にも心を砕く状態となりました。一方で、感染症に対する心のケア支援という新しい需要も発生し、模索しながら少しずつ業務を進めています。たとえば、感染症がある程度収束し、センター業務が元に戻ったとしても、感染予防も含めて、今行っている方法、スタイルは、今後も長く続くのだろうと思っています。これからも、センター活動の更なる充実を目指して努力して参りますので、どうぞ、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年9月

兵庫県精神保健福祉センター
所長 酒井 ルミ

目 次

I 概 況

1	概 況	1
2	沿 革	2
3	施 設	3
4	組 織	5
5	職 員	6

II 精神保健福祉センター事業

1	技 術 支 援	(1) 技術指導・技術援助	7
		(2) 地域ケアサポートチーム	7
		(3) その他	7
2	教 育 研 修	(1) 研修会	10
		(2) 実習の受け入れ	10
3	普 及 啓 発	(1) 講習会・講演会	13
		(2) 印刷物の発行	13
		(3) ビデオ・パネル貸し出し	13
		(4) ホームページの作成	13
4	調 査 ・ 研 究		16
5	精神保健福祉相談	(1) 来所相談	18
		(2) 電話相談	21
		(3) 集団指導事業	25
6	組 織 育 成		34
7	精神医療審査会事務		35
8	自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定・交付		36
9	自 殺 対 策		40
10	依存症対策センター		42
11	ひきこもり総合支援センター		44

III 資 料

1	ビデオ目録	47
2	パネル目録	51

I 概 況

1 概 況

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）第 6 条に基づき設置された機関で、都道府県における精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための技術的中核機関である。

精神保健福祉センター運営要領（平成 8 年 1 月 19 日健医発第 57 号厚生省保健医療局長通知）による精神保健福祉センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。

○ 技術支援

健康福祉事務所や市町及び保健・医療・福祉・教育などの機関に対し、専門的立場から、指導や援助を行っている。

○ 教育研修

健康福祉事務所、市町、社会復帰施設などで精神保健福祉に携わる職員の技術向上を図るための専門的研修を行っている。

○ 普及啓発

こころの健康に対する正しい理解をすすめるため、各種リーフレットやパネル、ビデオなどを用意するとともに、団体等が行う講演会等への協力、援助を行っている。

○ 調査・研究

地域精神保健福祉活動を効果的に実施していくために必要な調査研究を行っている。また、各種情報を収集整備し、提供している。

○ 相談

心の健康相談、精神科医療に関する相談、社会復帰相談のうち、ひきこもり、薬物、自殺等の複雑困難なものに対する相談を行っている。また、専用電話での相談も行っている。

○ 集団指導

相談を受けた中で、グループでの交流が必要な人に対し、集団指導を実施している。現在実施しているのは、家族教室（薬物・ひきこもり・家庭内暴力）、当事者グループ（ひきこもり）である。

○ 組織育成

精神保健福祉に関する団体や組織の活動に援助を行っている。

○ 精神医療審査会

精神科病院における処遇等についての審査に関する事務を行っている。

○ 自立支援医療（精神通院医療）と精神障害者保健福祉手帳

障害者総合支援法に基づく自立支援医療（精神通院医療）と精神保健福祉法に基づく精神障害者保健福祉手帳の判定と交付事務を行っている。

2 沿 革

- 昭和 37 年 4 月 1 日 兵庫県衛生部予防課内に県立中央精神衛生相談所を設置した。
- 昭和 37 年 4 月 17 日 精神衛生法施行規則第 3 条の規定に基づき厚生大臣に相談所設置の申請をした。
- 昭和 37 年 5 月 4 日 精神衛生法第 7 条に基づく厚生大臣の承認を受けた。
- 昭和 37 年 9 月 14 日 神戸医科大学付属病院西寮（精神神経科医局）内の 2 室を利用し、事業を開始した。
- 昭和 41 年 4 月 1 日 精神衛生法改正に伴い、県立精神衛生相談所を廃止し、県立精神衛生センターが設置された。
- 昭和 43 年 4 月 20 日 兵庫県保健衛生センターの竣工に伴い、神戸市兵庫区荒田町 2 丁目に移転した。
- 昭和 43 年 4 月 20 日 診療所開設許可を受けた。
- 昭和 59 年 4 月 1 日 課制を廃止するとともに、精神衛生専門員の職を設置した。
- 昭和 63 年 7 月 1 日 精神衛生法改正に伴い、県立精神衛生センターを県立精神保健センターに改称するとともに、精神衛生専門員を精神保健専門員に改称した。
- 平成 7 年 7 月 18 日 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、県立精神保健センターを県立精神保健福祉センターに改称するとともに、主任精神保健専門員を主任精神保健福祉専門員に、精神保健専門員を精神保健福祉専門員にそれぞれ改称した。
- 平成 14 年 4 月 1 日 精神保健福祉法の改正に伴い、①手帳の等級及び公費負担の判定、②手帳の交付、③通院医療費公費負担事務、④精神医療審査会の運営事務について本庁から委譲。
- 平成 16 年 4 月 1 日 神戸市兵庫区荒田町 2 丁目から神戸市中央区脇浜海岸通 1 丁目へ移転した。
- 平成 18 年 4 月 1 日 障害者自立支援法の施行に伴い、医療事務を改正した。
- 平成 18 年 4 月 1 日 兵庫県自殺対策センターを開設した。
- 平成 24 年 4 月 1 日 行政組織規則の一部改正により、兵庫県立精神保健福祉センターを兵庫県精神保健福祉センターに改称した。
- 平成 29 年 12 月 1 日 「兵庫県自殺対策計画」に基づき、兵庫県自殺対策センターから兵庫県いのち対策センターに改称した。
- 平成 30 年 1 月 1 日 ひょうご依存症対策センターを開設した。
- 令和元年 12 月 1 日 兵庫県ひきこもり総合支援センターを開設した。

3 施 設

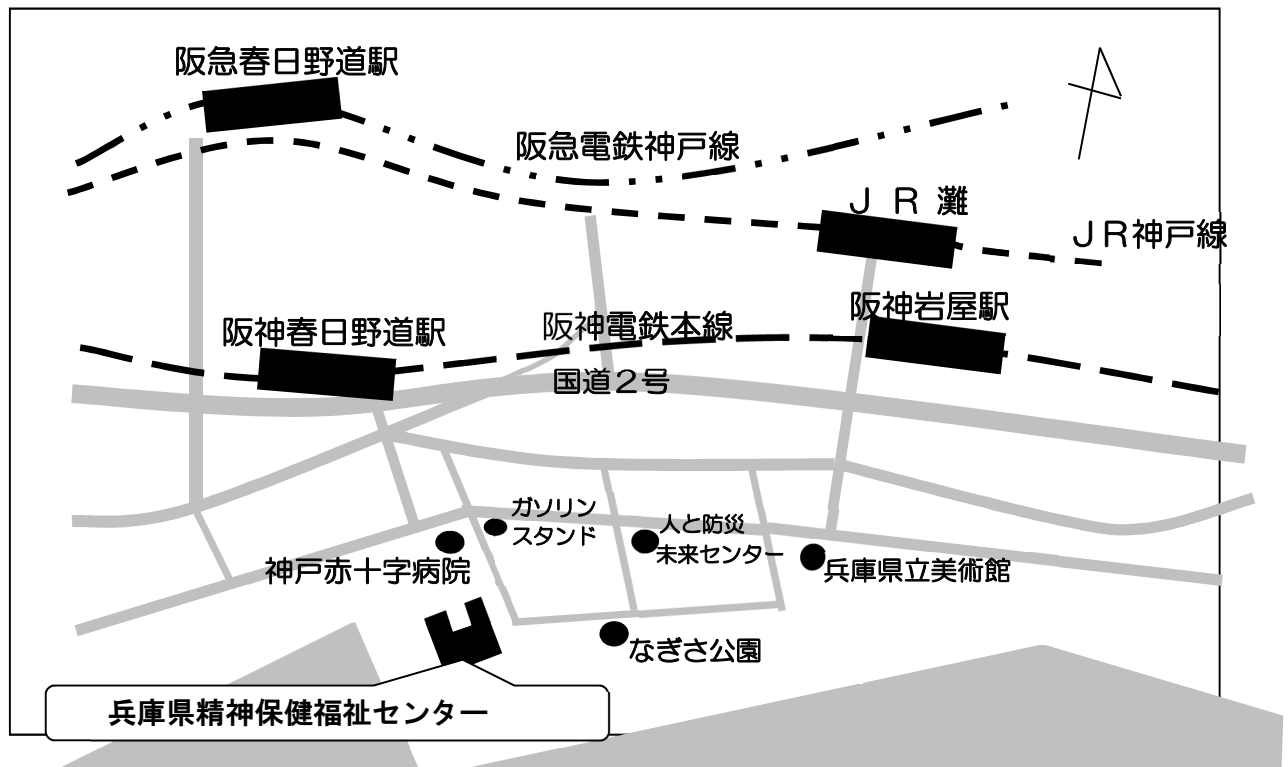
(1) 所在地

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通 1 丁目 3-2

電 話 (078) 252-4980

F A X (078) 252-4981

兵庫県精神保健福祉センター附近図



《最寄りの交通機関》

- ◆ J R 灘駅から南西へ徒歩 25 分
- ◆ 阪急電車 春日野道駅から南へ徒歩 15 分
- ◆ 阪神電車 春日野道駅から南へ徒歩 8 分

《来所される場合の目印等》

- ◆ 目標となる場所：HAT 神戸 神戸赤十字病院の南（海）側
- ◆ 兵庫県こころのケアセンターと共用
- ◆ 3 階建のビル（外壁ベージュ色）の 2 階に受付

(2) 施設の概要

敷地面積 18,700.00 m²

建 物 精神保健福祉センターと兵庫県こころのケアセンターとの共用施設

鉄 骨 造 地上3階

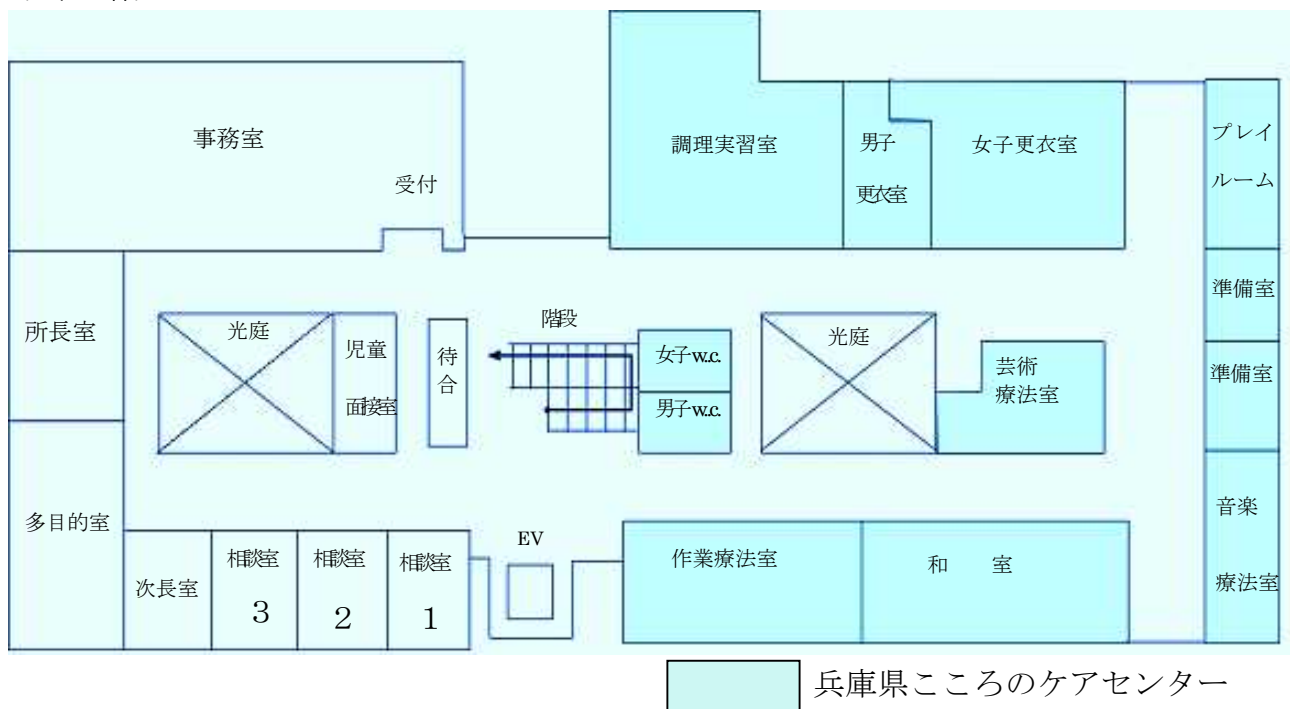
延床面積 5,487.00 m²

うち精神保健福祉センター専用部分

2階 393.48 m²

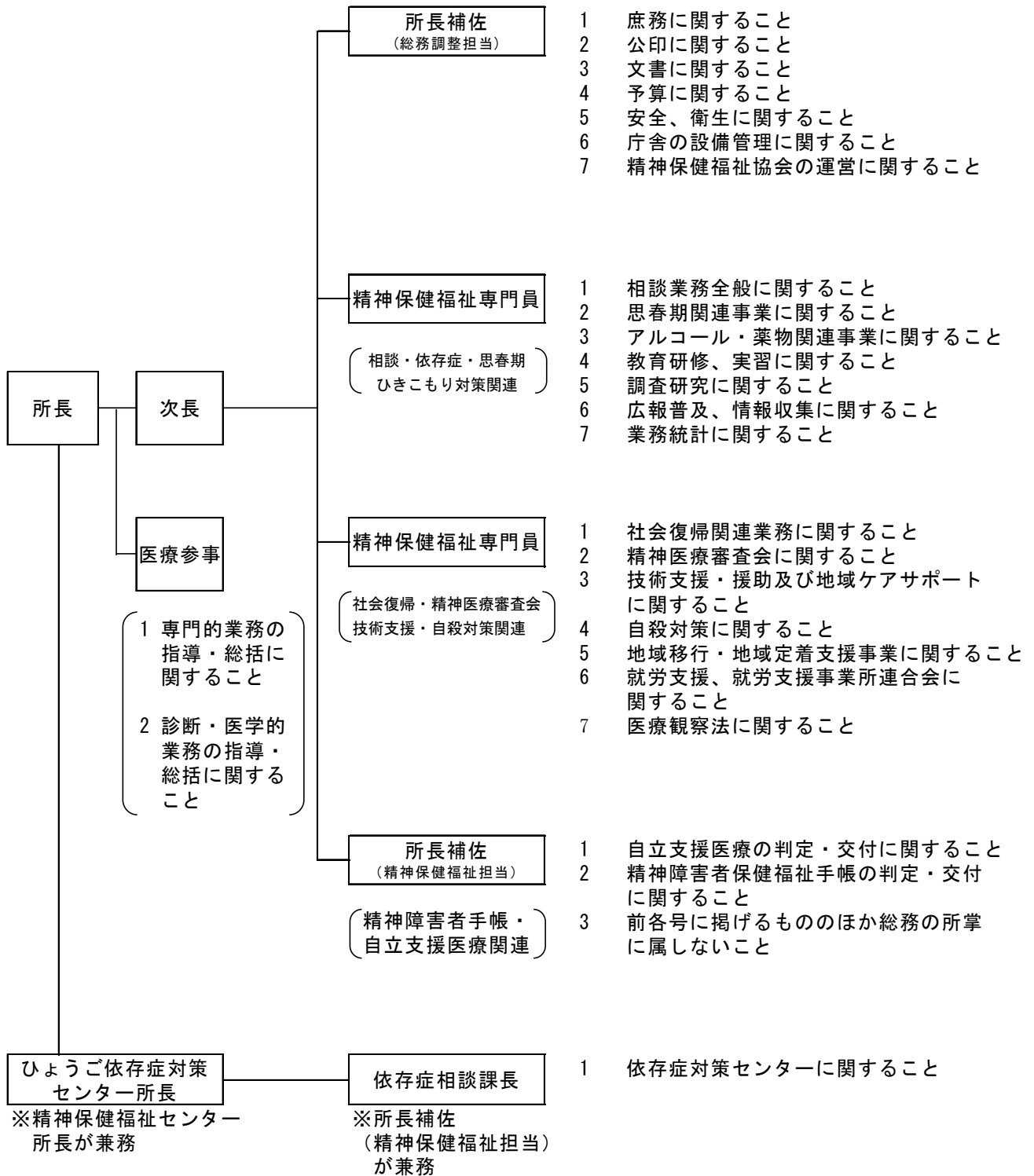
精神保健福祉センター館内配置図

本館2階



4 組 織

令和2年4月1日現在



5 職 員

(令和2年4月1日現在 単位:人)

職 種 職 名		医 師	精神保健 福 祉 士	心 理 判 定 員	保 健 師	事 務 職	計
		常 勤 職 員	所 長	1			
医 療 参 事	1						1
所 長 補 佐					1	1	2
精神保健 福祉専門員			1		1		2
課長補佐 (障害福祉担当)				1			1
課 長 補 佐					1	1	2
主 査			1	1			2
主 任			1	1	1		3
職 員			2	1			3
計	2		5	4	4	2	17
非 常 勤 職 員 等	次 長					1	1
	医 療 参 事	1 注1					1
	医 務 嘱 託	2					2
	こころの健康電話 相談事務嘱託	1	1	3			5
	精神保健福祉相 談事務嘱託		1	1			2
	自立支援等判定 調整事務嘱託		1				1
	自殺対策調整員		1				1
	県政推進 事務嘱託					3	3
	計	4	4	4		4	16
合 計		6	9	8	4	6	33

(注1) 伊丹健康福祉事務所長が兼務

II 精神保健福祉センター事業

1 技術支援

健康福祉事務所や市町等を中心に、教育・福祉等の各機関への支援を実施し、地域の精神保健福祉の向上に努めている。

(1) 技術指導・技術援助

技術支援の内容については、年度始めに各健康福祉事務所・中核市保健所に要望を聴取し調整の上、実施している。職員は地区担当制とし、状況に応じて、事業担当者と共に支援を行うようにしている。令和元年度は処遇困難ケースの事例検討や自殺予防計画の評価に関する助言を行った。(表1-1~4)

(2) 地域ケアサポート

技術指導の再掲で、大教大附属池田小学校児童殺傷事件を契機に各地域で災害・事故が発生した場合、複数職種で対応する事業として位置づけたものである。令和元年度は、災害・事故時の緊急・集中的なメンタルケアに関する支援として、令和2年に発生したダイヤモンドプリンセス号のCOVID-19疾患の関係者、東日本大震災後の宮城県等のこころのケア支援、緊急及び複雑困難事例への対応では医療観察法通院処遇中のケースに関する検討等を、新たな事業への支援としては各市町の自殺予防計画評価及び新規実施事業に関する支援を実施した。(表1-5)

(3) その他

地域精神保健福祉活動の推進のため各種会議、委員会等に参加した。(表1-6)

表1-1 技術指導 (対象機関別延回数)

(単位：回)

健康福祉事務所	市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	労働関係	司法関係	各種精神保健福祉団体	その他	合計
162	42	23	34	15	2	28	9	92	407

表1-2 技術指導 (対象者所属機関別延人員)

(単位：人)

健康福祉事務所			市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	労働関係	司法関係	各種精神保健福祉団体	その他	合計
保健師	その他	小計									
408	128	536	416	238	575	79	37	184	74	567	2,706

表1-3 技術援助（対象機関別延回数）

（単位：回）

健康福祉事務所	市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	司法関係	各精神保健福祉団体	その他	合計
9	0	0	1	0	7	3	11	31

表1-4 技術援助（対象者支援機関別延人員）

（単位：人）

健康福祉事務所			市町関係	福祉関係	医療関係	教育関係	司法関係	各精神保健福祉団体	その他	合計
個人面接	その他	小計								
16	7	23	0	0	1	0	10	9	269	312

表1-5 地域ケアサポート事業活動内容 <技術指導（対象機関別延回数）の再掲>

内 容	地域数	延活動回数
災害・事故などによる緊急・集中的なメンタルケアに関する支援	2	28回
緊急及び複雑困難事例への支援	4	11回
新たな事業への支援	7	44回

表 1-6 他機関の委員会等への就任状況

委員会・会議の名称	就任名称	実施主体
兵庫県職員健康管理審査会（精神科部会）	委員	職員課
兵庫県教職員健康管理審査会	委員	教育委員会事務局教職員課
兵庫県立大学健康管理審査会（精神科部会）	委員	兵庫県立大学
兵庫県警察職員健康管理審査会	委員	兵庫県警察本部警務部厚生課
兵庫県社会福祉協議会職員健康管理審査会	委員	兵庫県社会福祉協議会
職員相談員	職員相談員	職員課
兵庫県精神科救急医療体制連絡調整委員会	委員	障害福祉課
兵庫県犯罪被害者支援連絡協議会 兵庫県犯罪被害者支援庁内連絡会議	委員 構成員	兵庫県警察本部警務部警務課 地域安全課
ひょうごDV防止ネットワーク会議	委員	女性家庭センター
児童虐待防止対策推進協議会	委員	児童課
ひょうごユースケアネット推進会議	委員	青少年課
ニート就労連携支援会議	委員	しごと支援課
ひょうご発達障害者支援センター連絡協議会	委員	ひょうご発達障害者支援センター
日常生活自立支援事業契約締結審査会	委員	兵庫県社会福祉協議会
医療観察法に基づく地域処遇にかかる 兵庫県連絡協議会	構成員	神戸保護観察所
精神障害者社会適応訓練事業運営会議	議長・委員	ユニバーサル推進課
兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議 （県レベル、神戸・三田地域）	構成員	総合リハビリテーションセンター 能力開発課
精神障害者雇用支援事業連絡協議会	委員	兵庫障害者職業センター
薬物乱用対策推進本部幹事会	幹事	薬務課
兵庫県自殺対策連絡協議会	構成員	いのち対策室
兵庫県自殺対策推進本部幹事会	構成員	いのち対策室
西宮市権利携獲システム推進委員会	委員	西宮市
兵庫県立健康環境科学研究センター倫理審査委員会	委員	健康環境科学研究センター
措置入院者退院支援委員会	委員	いのち対策室

2 教育研修

県内の精神保健福祉業務に従事する職員等の資質の向上を図るため、近年の精神保健福祉業務の動向をふまえた研修開催や実習等の受け入れをしている。

(1) 研修会

センターが主催となり、県内精神保健福祉業務に従事する職員を対象とした専門的研修を開催した。(表2-1)

(2) 実習の受け入れ

大学や専門学校において社会福祉学、看護学、心理学などの科目を履修している学生の実習を受け入れた。また、関係機関の職員等を研修生として受け入れ、各目的に応じた施設見学や情報提供、講話等を行った。(表2-2)

表2-1 令和元年度 教育研修事業

	研修名 (開催場所)	日程	参加者数 (人)	対象	内容
自殺対策関連	こころの健康電話相談員連絡会議 (当センター)	10月8日	8	こころの健康電話相談の相談員	テーマ： 「事例を通じた電話相談対応の振り返り」 助言者：嘱託医 福田 朋子
	自殺対策支援者研修 (こころのケアセンター大研修室)	1月29日	86	健康福祉事務所及び市町自殺対策担当者、高等学校教諭	講演： 「誰もが自分らしく過ごせる社会を目指してー性的マイノリティの生きづらさを中心にー ～家庭で、学校で、職場で、社会で、平常時、災害時における支援とは～」 講師：福島大学 特任准教授 前川 直哉 (精神保健福祉協会と共催)
	自殺対策企画研修 (ラッセホールハイビスカス)	8月2日	70	健康福祉事務所及び市町の自殺対策関連事業担当職員	報告「令和元年度地域自殺対策推進センター等連絡会議について」 精神保健福祉センター 岸本 和美 情報提供「自殺に関する統計の基本用語について」 精神保健福祉センター 井場 智恵 講義「市町自殺対策計画の推進と評価について」 講師：NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク 代表 清水 康之 質疑応答「各地域における自殺対策にかかる課題について」 NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク 代表 清水 康之

	研修日時・研修名	日程	参加者数	対象	内容
精神障害関連	精神障害者継続支援連絡会 (こころのケアセンター中研修室)	12月3日	31	健康福祉事務所、中核市保健所、県いのち対策室職員	第1部 入り口支援を考える 「未治療者・治療中断者への支援～34条移送を使ったケースを通じて～」 話題提供者： 中播磨健康福祉事務所 県いのち対策室 第2部 継続支援体制事業についての意見交換
思春期関連	思春期関連問題研修会(第1回)(再掲) (こころのケアセンター大研修室)	1月29日	86	健康福祉事務所及び市町自殺対策担当者、高等学校教諭	講演： 「誰もが自分らしく過ごせる社会を目指してー性的マイノリティの生きづらさを中心にー～家庭で、学校で、職場で、社会で、平常時、災害時における支援とは～」 講師：福島大学 特任准教授 前川 直哉 (精神保健福祉協会と共催)
	思春期関連問題研修会(第2回) (こころのケアセンター大研修室)	2月18日	112	健康福祉事務所及び市町精神保健福祉担当者、ひきこもり支援機関職員	講演： 「ひきこもり相談の対応と支援ーCRAFTの手法を中心にー～精神科医療、発達障害者支援の視点から～」 講師：兵庫県立大学看護学部 准教授 川田 美和 ひょうご発達障害者支援センター クローバー 加西 ブランチ 主任相談支援員 平生 尚之
依存症関連	こころの健康づくり講演会 共催： 兵庫県精神保健福祉協会 (こころのケアセンター大研修室)	9月20日	131	依存症関連問題に携わる支援者、一般県民等	テーマ： 「プロセス依存と向き合う～娯楽とアディクションの境目は？ギャンブル依存症を学ぶ～」 講師： ただしメンタルクリニック 院長 田中 禎
	依存症関連事業 依存症対策研修	3月3日	9名	電話相談員を含む関係機関職員	テーマ： 依存症関連問題に携わる支援者向け事例検討会 講師： 松岡神経内科医師 春田 有二

	研修日時・研修名	日程	参加者数	対象	内容
地域移行・地域定着	精神障害者の地域移行関係職員等研修 (伊丹天神川病院)	10月15日	40	病院職員、管内市町職員、健康福祉事務所職員等	講演： 「精神保健福祉における地域移行・地域定着の概要について～630調査やReMHRADから見えること～」 講師：県のち対策室 主査 永田 健二 意見交換と共有： ・「生活をイメージした支援を考える」 ・「今後できる支援について」
就労支援	就労支援研修会 (兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会講演会) (こころのケアセンター大研修室)	7月6日	106	社適協力事業所、健康福祉事務所、市保健所、就労・生活支援センター、医療機関、当事者、家族等	講演： 「リカバリーを目指した就労支援～IPS援助付き雇用の実践～」 講師：桜ヶ丘記念病院 精神保健福祉士 中原 さとみ 体験談： 「働くこととリカバリー」 発表者：リカバリーキャラバン隊 方2名 コーディネーター：桜ヶ丘記念病院 精神保健福祉士 中原 さとみ
	就労支援研修会 (兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会地域研修会) (兵庫県中央労働センター)	2月19日	104	社適協力事業所、健康福祉事務所、市保健所、就労・生活支援センター、社協、医療機関、当事者、家族等	報告： 「精神科病院における就労支援について～デイケアを活用した就労支援～」 報告者：兵庫県立ひょうごこころの医療センター 精神保健福祉士 中矢 美幸 デイケア利用者の方 実風会新生病院 作業療法士 豊原 真紀 意見交換 登壇者：ひょうごこころの医療センター 中矢 美幸 当事者の方 実風会新生病院 豊原 真紀 助言者： 神戸大学大学院保健学研究科 教授 橋本 健志 座長：兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会 会長 野村 浩之

表 2-2 学生実習及び関係機関職員研修

対象	実施回数	実人員	延人数
学 生	15	67	78
関係機関職員	11	4	19

3 普及啓発

県民の精神保健福祉に関する知識の普及を図るため、講演会等の開催、他機関の主催する講演会等への講師を派遣した。また、各種印刷物の発行等を行った。(表3-1)

(1) 講習会・講演会

精神疾患の理解、依存症、ひきこもり、自殺対策、災害後のこころのケア等についての講演依頼に講師を派遣及び、一般県民や地域の支援者、職場の管理者等に対するこころの健康に関する講演会等を行った。(表3-2、表3-3)

(2) 印刷物の発行

精神保健福祉センター年報(平成30年度版)を作成した。(表3-4)

(3) DVD・書籍の貸し出し

県内の関係機関等に対し、精神保健福祉に関するDVDや書籍など知識普及のための貸し出しを行っている。

※DVD等目録、および貸し出し方法については巻末資料参照)

(4) ホームページの充実

センターの業務紹介、関係機関や社会資源及び自殺・依存症対策やひきこもり支援に関する情報などを作成し、ホームページを随時更新した。

・兵庫県精神保健福祉センターホームページアドレス

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf21/hw35_000000005.html



・兵庫県自殺対策ホームページアドレス

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf09/hyougokenjisatutaisakunituite.html>



表3-1 普及啓発

講演会		講習会		その他		計	
回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
5	601	22	953	175	2,563	198	3,706

表 3-2 講習の内容 ※他機関主催で精神保健福祉に携わる職員への専門的な講習

テ	マ	名 称 等	対 象 者	講 師
センター業務関連	精神保健福祉センターの業務について	精神保健福祉業務担当者会議	各健康福祉事務所、市保健所、県障害福祉課、こころのケアセンター	保健師
	精神保健福祉センターの業務について	拘置所職員研修会	拘置所職員	保健師
精神保健関連	職場のメンタルヘルスマネジメント職の役割	精神保健懇話会	精神疾患での病休職員がいる所属の副課長等	医師
	職場のメンタルヘルスマネジメント監督職の役割とラインケア	副署長等に対するメンタルヘルスセミナー	新任県警副署長等	医師
災害関連	連携のあり方と地域精神保健福祉を考える	みやぎ心のケアセンター職員全体ミーティング	みやぎ心のケアセンター職員	PSW
	これからの地域精神保健福祉を考える	被災者健康支援会議	塩釜保健所、管内市町、こけセン職員	PSW
	これからの地域精神保健福祉を考える	気仙沼心のケア在り方検討会	気仙沼保健所、管内市町、こけセン職員	PSW
自殺対策関連	自殺対策	豊岡市自殺対策ネットワーク会議	豊岡市自殺対策担当者	医師
	自殺対策について	中播磨健康福祉事務所管内自殺対策担当者会議	中播磨健康福祉事務所及び管内3町自殺対策担当者	保健師
	自殺の危険因子と保護因子	福崎町自殺既遂事例検討	福崎町自殺対策担当者	保健師
	事例検討会について	多可町既遂事例検討会	多可町自殺対策担当者	PSW
	アルコール健康障害と簡易介入	丹波市保護司会研修	丹波市保護司	医師
地域移行・地域定着関連	退院支援について	西宮市地域精神保健福祉連絡会	保健師その他	PSW
	精神医療と人権～行動制限最小化の観点から～	病院職員研修会	播磨サナトリウム職員、加古川HWO職員	PSW

思春期関連	ひきこもりの精神医学的背景と精神保健福祉センターの取り組み	ひょうごユースケアネット推進会議・兵庫ひきこもり相談支援センター連絡協議会代表者及び実務者会議	ひきこもり支援者	医師 PSW
	精神保健福祉の専門機関の基礎的知識と精神保健福祉センターにおける支援について	ひきこもりサポーター育成研修初級コース	ひきこもり支援者	PSW
	ひきこもりの精神医学的背景と精神保健福祉センターでの支援について	ひきこもりサポーター養成研修中級コース	ひきこもり支援者	医師
依存症関連	依存症相談拠点と治療機関の取組み	第26回関西アルコール関連問題学会奈良大会	保健医療福祉担当者	保健師
	受診後の患者支援に関するモデル事業構築	SBIRTS 普及促進セミナー	アルコール依存症支援者、断酒会員	CP
	精神保健福祉センターの業務について	神戸保護観察所引受人講習会	引受人	保健師
その他	精神障害者の疾患と生活のしづらさを理解する	日常生活自立支援事業生活支援員研修会	日常生活自立支援事業生活支援員	PSW
	精神障害者の疾患と生活のしづらさを理解する	市民後見人フォローアップ研修	市民後見人、社協ヘルパー	保健師

※CP（臨床心理技術者）、PSW（精神保健福祉士）

表3-3 講演の内容 ※センター主催又は共催で県民を対象にした講演会

テ マ	名 称 等	対 象 者
プロセス依存と向き合う～娯楽とアディクションの境目は？ギャンブル依存を学ぶ～	精神保健協会総会・講習会	一般県民、依存症対策にかかる支援者
性的マイノリティに対する支援と対応	自殺対策支援者研修・思春期関連問題研修会・精神保健福祉協会大会	一般県民、自殺対策にかかる支援者
アルコール健康障害と依存症	アルコール関連問題啓発フォーラム	依存症問題に関心のある方
リカバリーを目指した就労支援	職親会講演会	精神障害者の就労支援に関心のある方
精神科病院における就労支援について	職親会地域研修会	精神障害者の就労支援に関心のある方

表3-4 印刷物の発行

印 刷 物 名	発 行 年 月
精神保健福祉センター年報 平成30年度	令和元年10月

4 調査・研究

地域精神保健福祉活動を効果的に実施していくために必要な調査研究を行う。また、各種情報を収集整備し、提供している。

- (1) 「精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)事務処理マニュアル」の改訂(令和元年8月)及び「Q&A」の改訂(令和2年1月)

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)の申請から交付までの事務処理を適正かつ迅速に行うため、「事務処理マニュアル」及び市町等からの質問等を取りまとめた「Q&A」を改訂し、県下の健康福祉事務所、指定市及び市町に配布を行った。

これにより、事務処理方法の見直しに関する市町関係者の理解が進み、進達事務までの事務の正確性が増し、事務の質の向上が図られた。

- (2) 兵庫県における医療保護入院の実態に関する調査～入院届、定期病状報告書等の分析から～平成25年の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律改正後の5年間に兵庫県精神医療審査会が受理した各種届を集計し、本県の医療保護入院の実態を調査した。

入院1年時点退院率や疾患別入院期間等は全国調査を同じ傾向を示していた。

入院期間が1年以上になると地域移行の割合が33%まで低下し、かわりに死亡や他科転院が増加していた。入院早期からの退院に向けた働きかけが重要である。

また、データを各病院ごとに集計したところ、病院によって医療保護入院者への退院に向けた取り組みに大きな格差が見られた。

今後は、病院ごとのデータ解析を地域移行支援や実地指導を所管する健康福祉事務所に情報提供し、有効活用を図っていく。

- (3) パンフレット「こんにちは精神保健福祉センターです」の改訂

相談者および関係機関に対し、当センターの事業を紹介するための資料として作成している。

- (4) リーフレット「COVID19感染対策にかかる支援者向けリーフレット」の作成

新型コロナウイルス感染拡大やその対策の影響を受けてストレスを感じている患者や家族、支援者のためのリーフレットとして「COVID19検査が陽性の方・ご家族の皆様へ」「支援活動に携わる方へ」の2種類を作成し、HPへ掲載した。

また、軽症者宿泊療養施設等に配布を行い、宿泊者や退所者、療養施設スタッフに対しこころのケア活動を行った。

- (5) 自閉スペクトラム症についての当事者との共同研究および理論精神病理学的研究

(目的) 自閉スペクトラム症(ASD)概念が成人の精神医療や保健福祉分野において普及してきたのは、本邦においてはこの10年余りのことである。そのため、専門の医師や支援者はいまだ少ないその一方で有病率は人口の約1%と高く、軽症だが支援を要する者はその数倍に及ぶため当事者は診断を受ける機会が少なく、適切な治療や支援を受けることも難しい状況にある。本研究はまず、ASDの行動特性とその背景にある思考様式、望ましい支援のあり方について精神科医、福祉関係者、職業訓練校教員、家族等、様々な立場の支援者を対象に、講演による知識の普及や、事例検討のグループワークによる支援スキルの向上を目指す。さらに理論的考察を行い、論文にまとめて公開する。

【著書】1、発達障害の精神病理Ⅱ：108－124(令和2年)共同編著

【解説】1、臨床精神病理：40(1)：41－48(令和1年)

- 2、臨床精神病理：40（1）：70－72（令和1年）
- 3、精神科治療学：34（6）：599－605（令和1年）

【講演、ワークショップ等】

- 1、伊丹市あじさいの会（精神障害者家族会）講演会（令和1年6月 伊丹市）
- 2、大阪精神科診療所協会講演会（令和1年10月 大阪市）
- 3、伊丹市精神障害者支援者研修会（令和1年11月 伊丹市）
- 4、愛知医科大学精神科学講座新春学術講演会（令和2年2月 愛知県長久手市）
- 5、兵庫障害者職業能力開発校に発達障害当事者と制作したQ&A資料配布（*）（令和2年3月）

*当初は当事者と共同講演会の予定だったが、新型コロナウイルス感染症予防のため、急遽、講演会は取りやめ資料配布に切り替えた

（活用）講演等は、精神科医、福祉関係者、職業訓練校教員、当事者の家族など幅広い対象に行き地域の発達障害支援者のレベルの底上げを図った。「わかりやすく支援に役立つ」、「また来年度も講演してほしい」という感想を得るなど好評だった。参加者との討議や感想を参考に考察を重ねて書籍、論文として発行しより広く社会に資するよう努めた。

5 精神保健福祉相談

(1) 来所相談

こころの悩みや精神的な病気、社会復帰などに関する精神保健福祉相談は、健康福祉事務所（保健所）や市町担当窓口で受けている。センターでは、より複雑困難なもの、ひきこもり、薬物関連問題をはじめとする依存症等の特定相談を含めた精神保健福祉全般の相談を実施している。

① 初回相談（電話による予約制）

相談日：毎週火曜日～土曜日

午前9時から12時（祝日及び年末年始を除く）

※月曜日がハッピーマンデー（成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日）又は振替休日（祝日が日曜日にあたる時のその翌日）の場合、その前の週の土曜日は休館。

担当者：精神保健福祉士、心理判定員、保健師などの精神保健福祉相談員

処遇方針：所内事例検討会議で決定する

継続相談や必要に応じて医師による相談指導等、必要な場合は医療機関を紹介する

② 継続相談（所内事例検討会議で継続相談が適当とされたもの）

相談日：随時

担当者：原則初回相談を受けた精神保健福祉相談員

表5-1 新規来所者経路の内訳

機関	件数	(%)
健康福祉事務所	1	1.2%
市町	4	4.7%
医療機関	2	2.3%
国・県	3	3.5%
学校	1	1.2%
マスメディア	6	7.0%
知人	3	3.5%
センターホームページ	38	44.2%
依存症対策センター	26	30.2%
その他	2	2.3%
不明	0	0.0%
合計	86	100.0%

図5-1 新規来所者経路の内訳

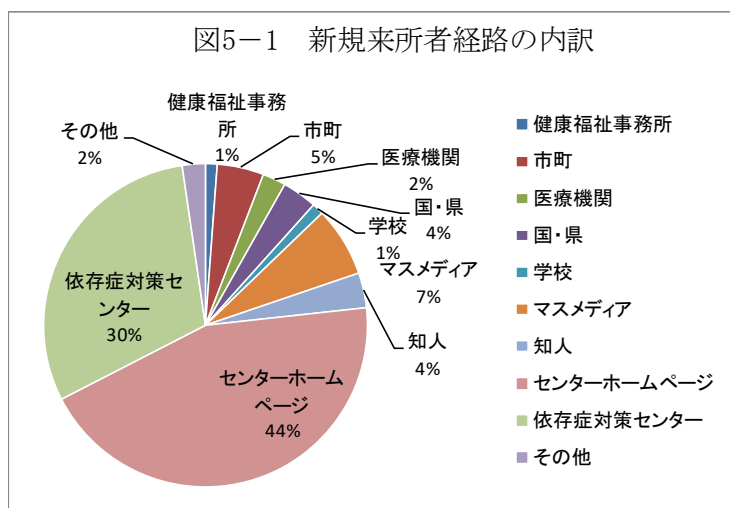


表5-2 新規来所者の内訳

来所者	件数	(%)
本人	32	37.2%
家族	50	58.1%
その他	4	4.7%
合計	86	100.0%

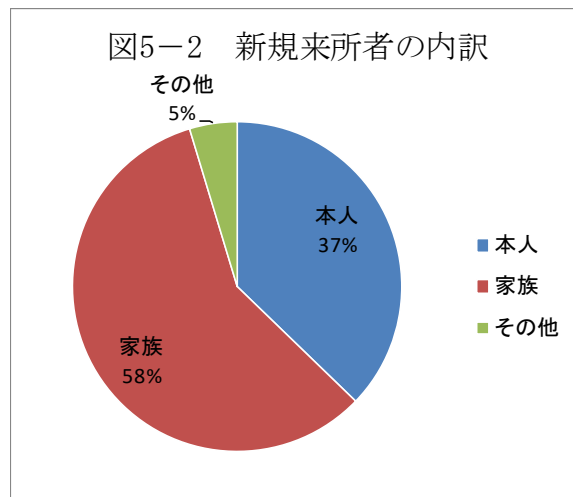


表5-3 新規来談者相談主訴・年齢及び男女別の内訳

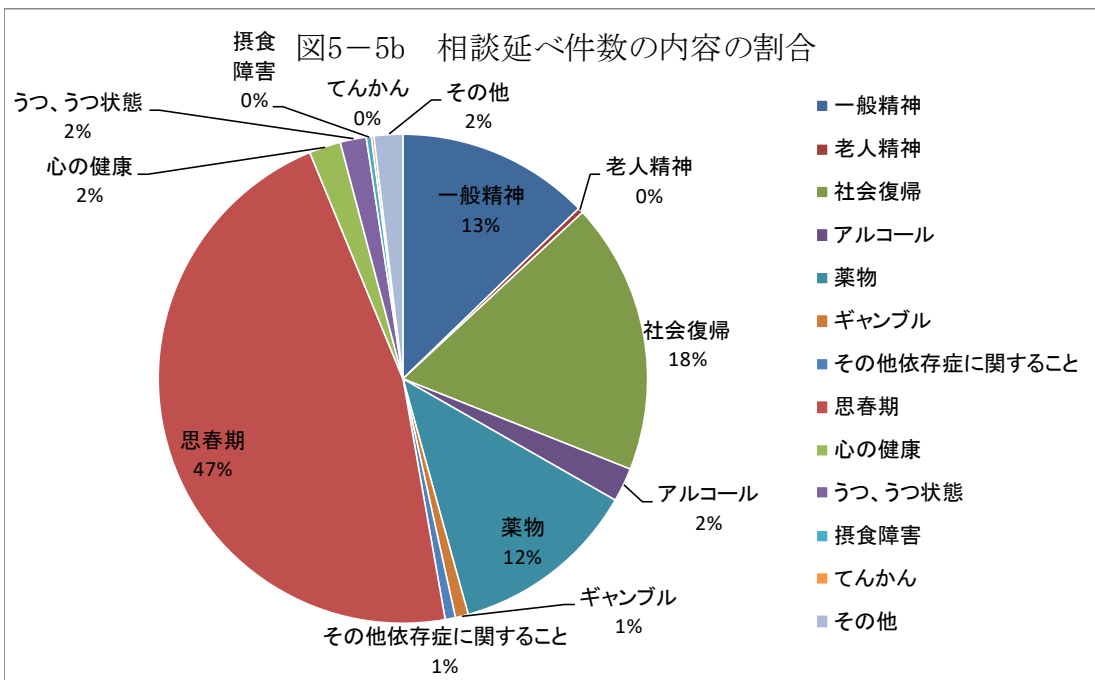
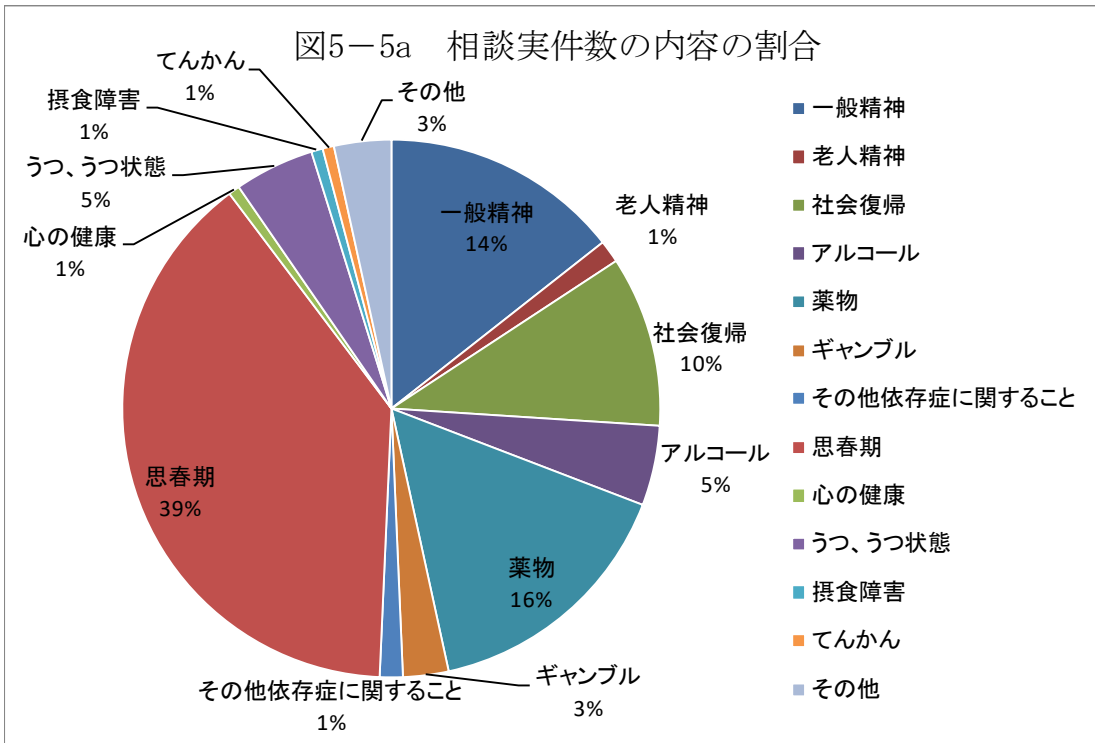
相談主訴	当事者の年齢および性別																計		合計
	10~19		20~29		30~39		40~49		50~59		60~69		70~		不明		男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
A 精神医療・精神障害			1		1		2	3	1	1							5	4	9
B 嗜癖行動の問題	3		5	2	7	2	7	1			1					1	23	6	29
C 思春期問題	2		5		3	1	4	1									14	2	16
D 家族関係の問題			2	2	1	2	2	3	2				1				8	7	15
E 対人関係の問題	1		1				1										3	0	3
F こころの健康の問題							2			2							2	2	4
G 福祉・社会復帰等			2	2	2		1		1								6	2	8
H 発達障害			2														2	0	2
I その他																	0	0	0
計 (男女別)	6	0	18	6	14	5	19	8	4	3	1	0	1	0	0	1	63	23	86
合計	6		24		19		27		7		1		1		1		86		

表5-4 新規来談者処遇の内訳

区別	継続	終了	紹介	合計
件数	44	37	5	86

表5-5 相談の内容

	新規相談		継続相談		相談実件数		相談延べ件数	
	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)
一般精神	14	16.3%	60	12.1%	21	14.4%	74	12.8%
老人精神	2	2.3%	0	0.0%	2	1.4%	2	0.3%
社会復帰	1	1.2%	103	20.9%	15	10.3%	104	17.9%
アルコール	7	8.1%	6	1.2%	7	4.8%	13	2.2%
薬物	16	18.6%	56	11.3%	23	15.8%	72	12.4%
ギャンブル	4	4.7%	1	0.2%	4	2.7%	5	0.9%
その他依存症に関すること	1	1.2%	3	0.6%	2	1.4%	4	0.7%
思春期	27	31.4%	243	49.2%	57	39.0%	270	46.6%
心の健康	0	0.0%	12	2.4%	1	0.7%	12	2.1%
うつ、うつ状態	7	8.1%	3	0.6%	7	4.8%	10	1.7%
摂食障害	1	1.2%	1	0.2%	1	0.7%	2	0.3%
てんかん	1	1.2%	0	0.0%	1	0.7%	1	0.2%
その他	5	5.8%	6	1.2%	5	3.4%	11	1.9%
計	86	100.0%	494	100.0%	146	100.0%	580	100.0%



(2) 電話相談

①こころの健康電話相談

電話受付曜日：火曜日～土曜日（祝日及び年末年始を除く）

受付時間：午前9時30分～11時30分、午後1時00分～3時30分

※月曜日がハッピーマンデー（成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日）
又は振替休日（祝日が日曜日にあたる時のその翌日）の場合、その前の
週の土曜日は休館。

専用電話番号：078-252-4987

相談担当者：電話相談員

こころの健康相談統一ダイヤル加入 おこなおうまもろうよこころ 0570-064-556

表5-6 相談者の内訳

相談者	件数	(%)
本人	2,150	90.3%
家族	202	8.5%
その他	28	1.2%
合計	2,380	100.0%

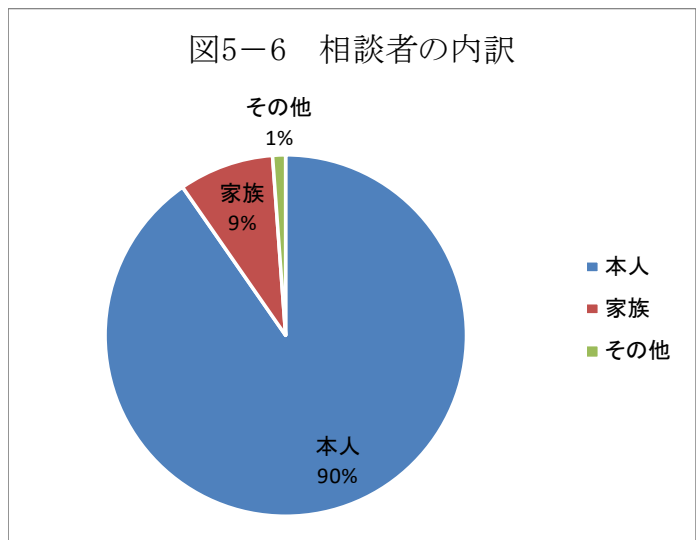


表5-7 相談時間の内訳

相談時間 (分)	件数	(%)
～ 15	1,203	50.5%
16 ～ 30	749	31.5%
31 ～ 45	277	11.6%
46 ～ 60	86	3.6%
60 ～	65	2.7%
合計	2,380	100.0%

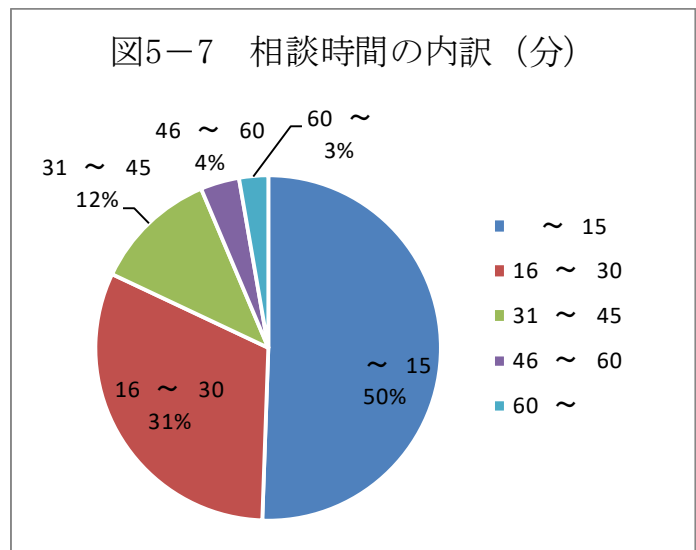


表5-8 相談者年齢の内訳

年齢	件数	(%)
0～9歳	0	0.0%
10～19歳	21	0.9%
20～29歳	77	3.2%
30～39歳	240	10.1%
40～49歳	508	21.3%
50～59歳	466	19.6%
60～69歳	117	4.9%
70歳以上	23	1.0%
不明	928	39.0%
合計	2,380	100.0%

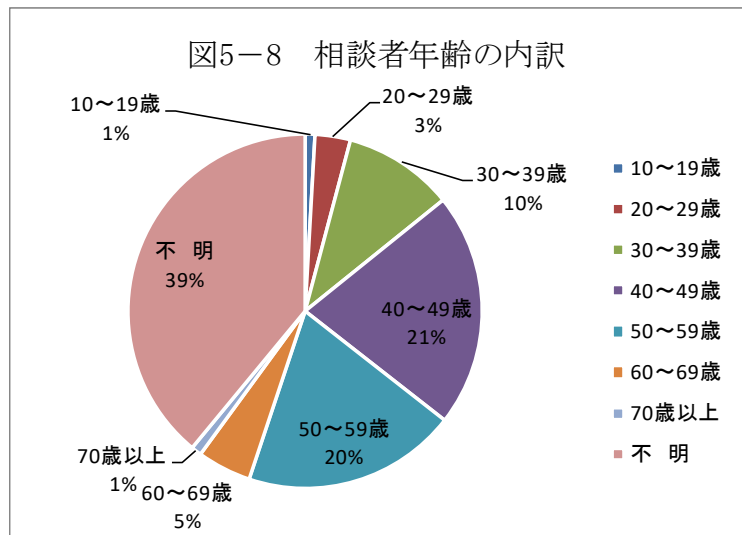
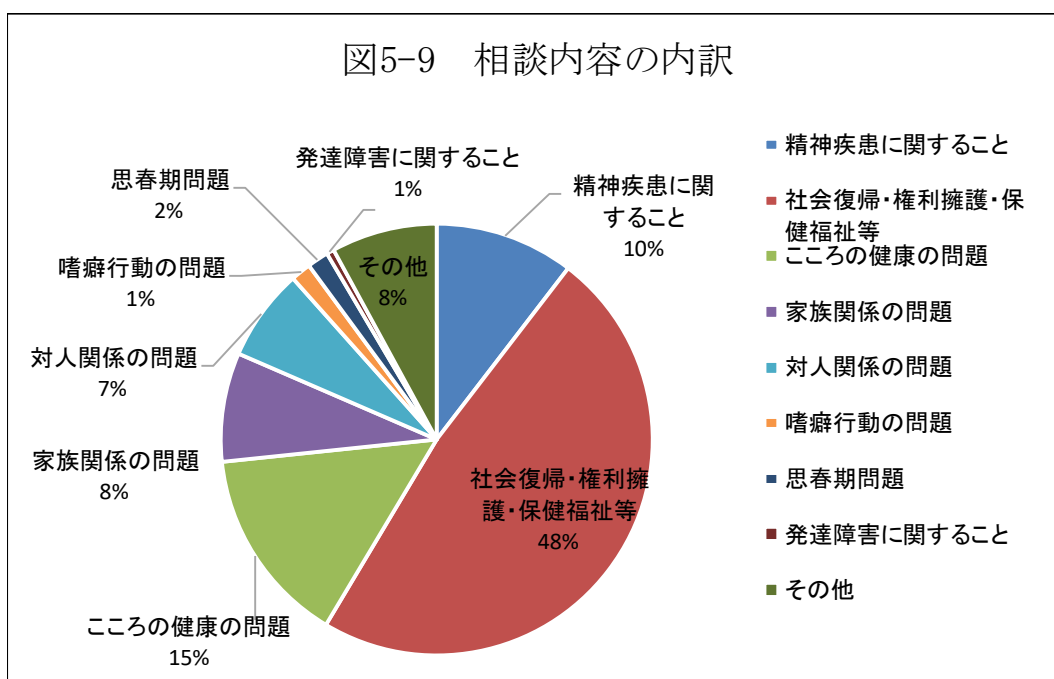


表5-9 相談内容の内訳

相談内容	件数	(%)
精神疾患に関すること	248	10.4%
社会復帰・権利擁護・保健福祉等	1146	48.2%
こころの健康の問題	352	14.8%
家族関係の問題	194	8.2%
対人関係の問題	164	6.9%
嗜癖行動の問題	36	1.5%
思春期問題	38	1.6%
発達障害に関すること	13	0.5%
その他	189	7.9%
合計	2,380	100.0%



②所内電話相談

表5-10 相談者の内訳

相談者	件数	(%)
本人	1254	76.5%
家族	334	20.4%
その他	51	3.1%
合計	1,639	100.0%

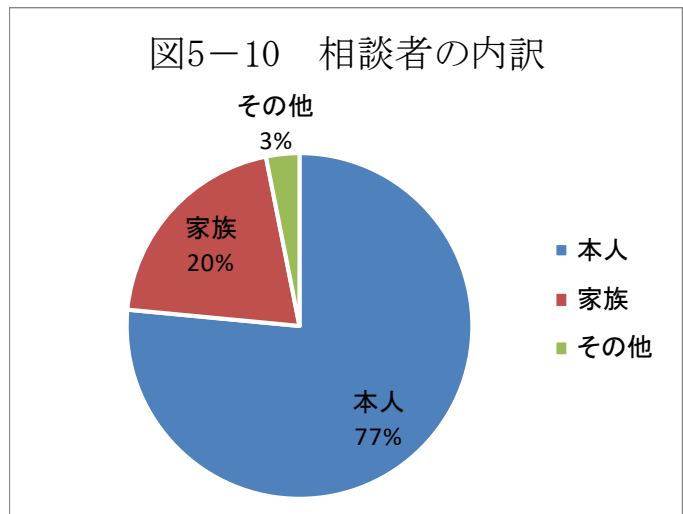


表5-11 相談時間の内訳

相談時間(分)	件数	(%)
～15	1147	70.0%
16～30	339	20.7%
31～45	94	5.7%
46～60	26	1.6%
60～	33	2.0%
合計	1,639	100.0%

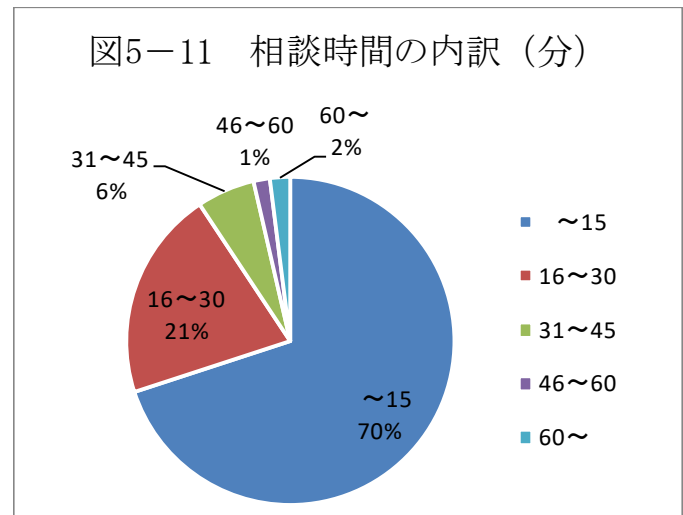


表5-12 相談者年齢の内訳

年齢	件数	(%)
0～19歳	5	0.3%
20～29歳	32	2.0%
30～39歳	344	21.0%
40～49歳	32	2.0%
50～59歳	63	3.8%
60～69歳	23	1.4%
70歳以上	22	1.3%
不明	1118	68.2%
合計	1,639	100.0%

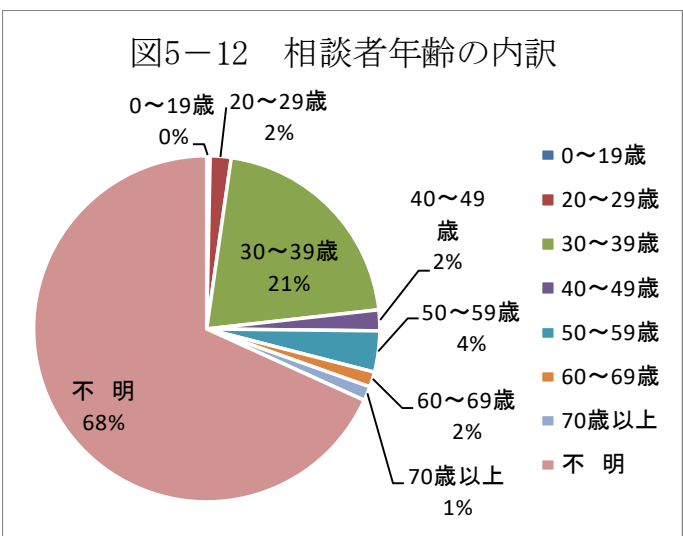
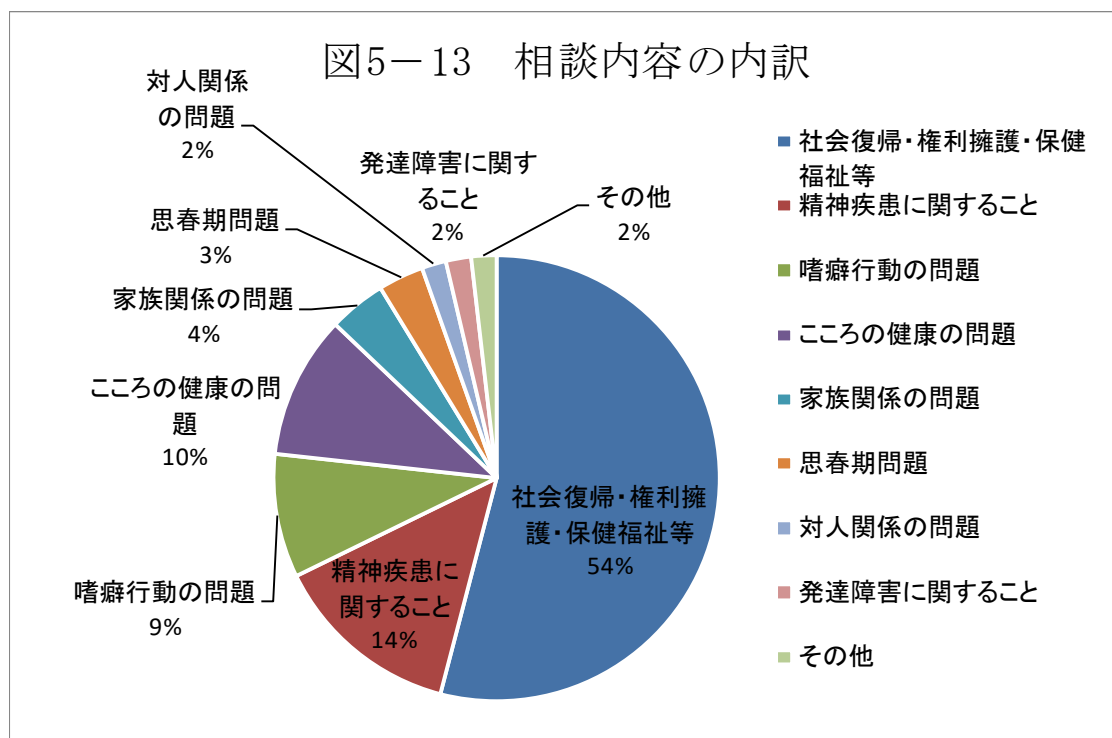


表5-13 相談内容の内訳

相談内容	件数	(%)
社会復帰・権利擁護・保健福祉等	886	54.1%
精神疾患に関すること	225	13.7%
嗜癖行動の問題	147	9.0%
こころの健康の問題	170	10.4%
家族関係の問題	68	4.1%
思春期問題	54	3.3%
対人関係の問題	29	1.8%
発達障害に関すること	30	1.8%
その他	30	1.8%
合計	1,639	100.0%

図5-13 相談内容の内訳



(3) 集団指導事業

表5-14

	グループ名	活動内容	回数	参加延べ人数
集団指導 (グループ)	ひきこもり当事者グループ (愛称: WING)	社会的ひきこもりの当事者の居場所的な活動(レクリエーション、調理等)	19回	153名
	ひきこもり当事者の社会参加に向けたワークショップ (愛称: WING+F)	社会的ひきこもりの当事者がコミュニケーションスキルを学んだり、社会参加のイメージを作るための活動	10回	62名
	ひきこもり当事者サロン (愛称: WING+S)	就労支援機関や就労に移行した者が日ごろの息抜きやストレス解消等のために集まれる自助的な活動	9回	20名
	ひきこもり当事者の自助会 (愛称: WING+W)	スタッフは入らず、当事者同士で日程やプログラムを考える自助的な活動	10回	28名
	ひきこもり家族教室	対人面の悩みから社会的な参加が難しくなっている概ね思春期から30歳代の当事者のご家族(親)を対象とした教室	9回	96名
	家庭内暴力家族の会	親子間の家庭内暴力の問題を抱えるご家族(親)を対象とした家族の会	11回	137名
	薬物問題家族教室	薬物の問題(乱用・依存)を抱える当事者のご家族を対象とした教室	10回	69名

1) ひきこもり当事者グループ (WING)

① 実施内容

目的: ひきこもりの問題を抱える当事者が、集団の中で自己表現し受容される体験をすることによって自信を得ること、集団活動の中で現れる心の問題や対人関係のパターンに気づき修正していく力を養う。

対象: 当センターの精神保健福祉相談を受けた者のうち、以下の項目にあてはまる者。

- a. ひきこもりの問題を持つ当事者で、精神障害がその第1原因とは考えにくく、対人面の悩みから社会的参加が難しくなっている者
- b. 通所可能である者
- c. 思春期～30歳代の者
- d. 集団のルールを守ることのできる者

実施状況: 回数・・・19回(月2回 木曜日 13:30～15:30)

内容・・・ミーティング、レクリエーション(表5-15)

当事者の参加が定着するにつれ、互いの緊張感がとれ、活動場面での雰囲気
が和らいできている。ミーティングでは、当事者からの自発的な発言や行動が
増えるとともに、活動場面では当事者同士の交流も見られている。

WINGの参加機会とあわせて、必要に応じて医師や個別相談担当者との面接を
行い、状態にあわせた支援を行っている。

② プログラム (表5-15)

日時		内 容	日時		内 容
4 月	1回目	ミーティング	10 月	12回目	ダスキンミュージアム、ミストキッチン
	2回目	DVD鑑賞(実写版ピーターラビット)		13回目	ミーティング
5 月	3回目	カードゲーム	11 月	14回目	ゲームショップ→カフェ
6 月	4回目	尼崎城		15回目	キャンドル作り、カードゲーム
	5回目	調理(焼きそば、たこ焼き)	12 月	16回目	万博記念公園
7 月	6回目	スポーツ		17回目	クリスマス会(飾り付け、調理、ビンゴ大会、プレゼント交換)
	7回目	ミーティング	1月	18回目	ミーティング
8 月	8回目	ボードゲームとミーティング	2 月	19回目	調理(ビーフシチュー、アップルパイ)
	9回目	【台風のため中止】		20回目	ボーリング、ダーツ
9 月	10回目	DVD鑑賞(実写版魔女の宅急便)	3 月	21回目	【新型コロナウイルス感染症対策のため中止】
	11回目	調理(カップケーキ、ベビーカステラ、水ようかん)		22回目	

③ 参加状況 (表5-16)

	実 績
新規者数	1名
実人数	12名
延人数	153名
平均人数	8名
人数の分布	5~10名
平均年齢	31.5歳
年齢分布	19~41歳
男女比(男:女)	5:1

2) ひきこもり当事者の社会参加に向けたワークショップ (WING+F)

① 実施状況

目的：コミュニケーションスキルが不十分であることで生じる対人面の悩み等から、社会参加が難しくなることは、孤独感の増大や自己評価の低下につながる。そこで、ひきこもり当事者の社会参加（就労を含む）を支えていくために、コミュニケーションスキルを高める。

対象：当センターの精神保健福祉相談を受けた者のうち、以下の項目にあてはまる者。

- a. ひきこもりの問題を持つ当事者で、他の精神障害がその第1原因とは考えにくく、対人面の悩みから社会的参加が難しくなっている者
- b. 通所可能である者
- c. 思春期～30歳代の者
- d. 集団のルールを守ることのできる者
- e. コミュニケーションスキルを高めようと意欲がある者

実施状況：回数・・・10回（月1回 水曜日 13:30～15:30）

内容・・・メンバー主体でプログラムを考える（表5-17）

メンバーが主体的に考え行動する内容（WING+Fの活動内容を考える、広報作り、カフェの企画と運営等）を取り入れている。

また、話し合いの場面で意見したり結論を出したりする機会を増やすことや、外部機関の職員や実習生との交流を通して、当センター職員以外の人との関わりを増やすことで、達成感や自信を得た。

③ プログラム（表5-17）

日時	内容
1回目	WING+Fの今年度のテーマを考える
2回目	年間活動を決める
3回目	尼崎市職員との交流
4回目	県障害福祉課職員との交流・野菜作りの事前準備・家族教室参加者からの質問に答える
5回目	野菜作り・実習生との交流
6回目	旅行の計画を立てる・家族教室からのお礼の手紙を受け取る
7回目	六甲山へ1日旅行
8回目	旅行の思い出をまとめる
9回目	広報ポスターを作る
10回目	WING カフェの計画を立てる
11回目	【新型コロナウイルス感染症対策のため中止】

④ 参加状況 (表 5-18)

	実 績
新規者数	1名
実人数	7名
延人数	62名
平均人数	6.2名
人数の分布	6～7名
平均年齢	33.7歳
年齢分布	26～40歳
男女比 (男 : 女)	5 : 2

3) ひきこもり当事者サロン (WING+S)

① 実施状況

目 的 : ひきこもり当事者グループで、就労支援機関や就労等に移行した者が、日ごろの息抜きやストレスの解消等のため集まれる場所を確保する。

対 象 : 当センターのひきこもり当事者グループ (WING、WING+F) の卒業生。

実施状況 : 回数・・・9回 (月1回 土曜日 13:30～15:30)

内容・・・企画・運営は当事者の自主性に任せる (表 5-19)

平成27度から、ひきこもり当事者で、就労支援機関や就労へ移行した者が集まるサロンとして立ち上げた。立ち上げ当初は当センターのスタッフが入っていたが、当事者だけの時間を大切にしたいという声があり、現在は主に自主的な会として運営している。

仕事での悩みや好きなことを自由に話せることから、メンバーは「自分で居られる場所」として利用している。

② プログラム (表 5-19)

日時	内 容	日時	内 容
1回目	和室での会話・ゲーム	6回目	和室での会話
2回目	和室での会話・水ようかん作り	7回目	和室での会話・ゲーム
3回目	和室での会話・キャンドル作り	8回目	ミニクリスマス会
4回目	和室での会話・ゲーム スタッフからのインタビュー	9回目	和室での会話・ゲーム
5回目	和室での会話		

③ 参加状況 (表 5-20)

	実 績
新規者数	0名
実人数	4名
延人数	20名
平均人数	2.2名
人数の分布	2~4名
平均年齢	39.5歳
年齢分布	26~48歳
男女比 (男:女)	3:1

4) ひきこもり当事者自助会 (WING+W)

① 実施状況

目 的: ひきこもり当事者グループ (WING、WING+F 等) 参加者が、自主的に集まり、プログラム内容等を当事者同士で考えて実施することで、達成感や自信を身につける。

対 象: 当センターの精神保健福祉相談を受けた者のうち、以下の項目にあてはまる者。

- a. ひきこもりの問題を持つ当事者で、精神障害がその第1原因とは考えにくく、対人面の悩みから社会的参加が難しくなっている者
- b. 通所可能である者
- c. 思春期~30歳代の者
- d. 集団のルールを守ることのできる者

実施状況: 回数...10回 (月1回 水曜日 13:30~15:30)

内容...企画・運営は当事者の自主性に任せる (表 5-21)

平成30年度から、ひきこもり当事者の自助会として立ち上げた。スタッフは参加せず、和室を開放し、当事者同士でプログラムを考える。

② プログラム (表 5-21)

日時	内 容	日時	内 容
1回目	和室での会話・ボードゲーム	6回目	野菜の手入れ、次回の予定決め
2回目	ボードゲーム、次回の予定決め	7回目	野菜の手入れ、キャンドル作りの下準備
3回目	和室の備品を選ぶ、WING活動の話合い	8回目	WINGクリスマス会の装飾作り
4回目	カードゲーム、次回の予定決め	9回目	カードゲーム
5回目	調理 (ポテトチップス、かき氷)	10回目	講演会準備の手伝い

③ 参加状況 (表 5-22)

	実 績
新規者数	0名
実人数	5名
延人数	28名
平均人数	2.8名
人数の分布	1～4名
平均年齢	34.8歳
年齢分布	27～40歳
男女比 (男：女)	4:1

4) ひきこもり家族教室

① 実施内容

目 的：ひきこもりの問題を抱える家族が集い、ひきこもりに対する問題の理解や当事者の適切な対応について学ぶとともに、同じ体験を共有することにより心の安定を図り、本来の自助的機能を活性化させることができる。

対 象：当センターの精神保健福祉相談を受けた家族で、ひきこもりの問題を抱え（精神障害が第1原因ではなく）、会への参加を希望する者。

実施状況：回数・・・9回（月1回木曜日 13:30～15:30）

内容・・・講義とグループワーク（表 5-23）

ひきこもりの定義等について理解を深めた上、平成26年度から取り入れたCRAFT（ひきこもりの家族支援ワークブック）やアドラー心理学の考え方をを用いて、家族の当事者への関わりについての学習と課題に基づくグループワークを充実させた。

② プログラム (表 5-23)

日 時	内 容
1回目	ひきこもり家族教室の目標 ～家族のセルフケアについて考える～ 講師：精神保健福祉センター 職員
2回目	講義「社会的ひきこもり」とは 講師：精神保健福祉センター 医師
3回目	ひきこもりの対応について学ぶ ～「傾聴する」コミュニケーションの練習～ 講師：精神保健福祉センター 職員
4回目	当事者の気持ちを聞く ～WINGメンバーからのメッセージ～ 講師：精神保健福祉センター 職員
5回目	ひきこもり当事者のところ ～自分の長所に目を向けてみる～ 講師：精神保健福祉センター 職員
6回目	ひきこもりの基礎理解と家族のわからあい 講師：精神保健福祉センター 医師
7回目	「認める」コミュニケーションの練習 ～長所も短所も認める～ 講師：精神保健福祉センター 職員
8回目	「伝える」コミュニケーションの練習 ～協力できる関係をベースに共同の課題を探る～ 講師：精神保健福祉センター 職員
9回目	講義「ともに生きともに育つ」～ひきこもり当事者とともに～ 講師：立命館大学 産業社会学部 教授 山本耕平 先生 創-HaJiMe-カフェスタッフの皆さま
10回目	【新型コロナウイルス感染症対策のため中止】

③ 参加状況 (表 5-24)

		実 績
参加者 (家族)	新規者数	3名 (3家族)
	実人数	19名
	延人数	96名
	家族数	17家族
	平均人数	10.6名
	参加人数の分布	7～15名
	男女比 (男:女)	2:17
当事者	平均年齢	33.3歳
	年齢の分布	21～42歳
	男女比 (男:女)	15:2

5) 家庭内暴力家族の会 (親に対する子どもの暴力)

① 実施内容

目 的：家庭内暴力という問題を抱える家族が集い、暴力に対する問題の理解や当事者への適切な対応について学ぶとともに、同じ体験を共有することにより心の安定を図り、本来の自助的機能を活性化することができる。

対 象：会への参加を希望する継続相談中の家族で、参加が適当と認められる者。

実施状況：回数・・・11回 (月1回 13:30～16:00)

内容・・・グループワーク

兵庫県内では家庭内で暴力を受けている家族への集団指導の機会は少なく、精神保健福祉センターで実施する意義は大きい。

話し合いの内容は多岐にわたっている。新規参加者は子どもからの暴力や要求から心理的に混乱した状況にあり、具体的な対応を知りたいという内容が多い。長期参加者は暴力が落ち着いている状態にあり心理的に安定しているが、子どもの自立や家族関係のあり方などの内容が多い。

集団に所属していることで孤立感が和らいだり、同じような体験を経た参加者同士で声をかけあったり等、集団実施による効果は大きい。

② プログラム

専門医 (精神科医) を中心とした話し合いを行い、専門医から1人1人に助言するとともに、家族同士が助言しあう。

③ 参加状況 (表 5-25)

		実 績
参加者 (家族)	新規者数	5名 (4家族)
	実人数	29名
	延人数	137名
	家族数	24家族
	平均人数	12.4名
	参加人数の分布	6～17名
	男女比 (男:女)	10:19
当事者	平均年齢	31.1歳
	年齢の分布	20～52歳
	男女比 (男:女)	19:5

6) 薬物問題家族教室

① 実施内容

目 的：薬物問題で悩む家族等が、薬物依存症についての正しい知識と当事者への適切な対応方法を学ぶとともに同じ体験を共有することにより、心の安定を図り、本来の自助的機能を活性化させることができる。

対 象：薬物依存症・乱用者の家族等

(原則として、参加前に当センターの精神保健福祉相談を受けた者等)

実施状況：回数・・・10回 (原則月1回水曜日 13:30～15:30)

内容・・・講話と心理教育プログラム (表 5-26)

外部講師による講話と職員による心理教育により、薬物依存症の理解を深め、家族の対処方法について学ぶことができた。

なお、心理教育プログラムの回では、近藤あゆみ氏ら作成のテキスト「薬物依存症者をもつ家族を対象とした心理教育プログラム」に基づいた講義を実施し、知識の定着を図るとともに、家族自身が元気になるためのセルフケアを取り入れた。家族は、本人への関わり方を整理するだけでなく、自身のセルフケアについても考える機会となった。

また、外部講師からの話は大変好評であった。医師からは依存症という病気のメカニズム (1回目)、弁護士からは司法相談の活用や借金整理について (9回目)の説明があった。また、ダルクからは当事者の立場からの理解 (3回目)、NAからは先ゆく回復モデルの体験談 (7回目)、ナラノンからは家族のあり方への助言を聞く (10回目)等の機会になった。

② プログラム (表 5-26)

回	内 容
1 回目	講話「薬物依存症ってどんな病気？」 講師：ただしメンタルクリニック 院長 田中 禎 氏
2 回目	オリエンテーション&心理教育プログラム1 講師：精神保健福祉センター職員
3 回目	NA メッセージ (当事者の体験談) とわかちあい 講師：NA メンバー
4 回目	心理教育プログラム2 講師：精神保健福祉センター職員
5 回目	講話「依存症と家族」 講師：垂水病院 院長 山本 訓也 氏
6 回目	心理教育プログラム3 講師：精神保健福祉センター職員
7 回目	講話「ダルクと回復について」 講師：大阪ダルク/Freedom 森脇 高好 氏
8 回目	心理教育プログラム4 講師：精神保健福祉センター職員
9 回目	講話「薬物問題に関する法律関連問題について」 講師：西宮オリーブ法律事務所 弁護士 坂本 裕香 氏
10 回目	ナラノンメッセージ (家族の体験談) とわかちあい 講師：NA メンバー
11 回目	【コロナウイルス感染拡大防止のため中止】

③ 参加状況 (表 5-27)

		実 績
参加者 (家族)	新規者数	6名 (3家族)
	実人数	20名
	延人数	69名
	家族数	15家族
	平均人数	6.9名
	参加人数の分布	2~12名
	男女比 (男:女)	7:13
当事者	平均年齢	37.3歳
	年齢の分布	24~53歳
	男女比 (男:女)	19:3

6 組織育成（自主組織主体の行事や会議などで精神保健福祉センターが研修会を実施）

県内の精神保健福祉関係団体や組織への支援・協力を行っている。

センター内に事務局をおく兵庫県精神保健福祉協会・兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会については共催で研修会を開催した。（表6-1）

表6-1 各組織への支援状況

セルフヘルプグループ		兵庫県精神保健福祉協会		兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会		その他		合計	
回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
20	62	2	4	8	240	19	370	49	676

7 精神医療審査会事務

兵庫県精神医療審査会は、入院中の精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保する観点から、昭和63年度より設置されている。また、平成14年度より審査会の事務は精神保健福祉センターで行うこととされた。

入院患者からの退院や処遇改善の請求に関する電話相談及び定期病状報告書等の書類審査については年々増加の傾向にある。電話相談では、退院請求や処遇改善請求に至らなかったケースについて、必要に応じて病院指導・健康福祉事務所への情報提供を実施した。

- (1) 業 務：医療保護入院届並びに措置入院、医療保護入院の定期病状報告書の書類審査。
精神科病院に入院中の方及びその家族等からの退院請求・処遇改善請求の審査。
- (2) 合議体：25名の委員を各班5名の5班体制をとっている。
各班の委員の構成は、医療委員3名・法律家委員1名・保健福祉委員1名である。
- (3) 全体会：年1回以上開催し、審査会の運営に関する必要な事項を定めている。

表7-1 開催状況

	実施回数	定 数	委嘱人員	出席人員
精神医療審査会（全体会）	1	25	25	16
精神医療審査会（合議体）	45	5人×5 合議体	25	221

表7-2 審査状況

	審 査 結 果		
	件 数	適 当	不 適 当
医療保護入院者入院届	5,516	5,513	3
医療保護入院者定期病状報告書	2,287	2,287	0
措置入院者定期病状報告書	18	18	0
退 院 請 求	52	50	2
処 遇 改 善 請 求	10	10	0
合 計	7,883	7,878	5
電 話 相 談	3,471		

(注) 電話相談については精神医療審査会に報告した件数である。

表7-3 相談・指導

入院患者	家 族	医療機関	健康福祉 事務所	市町	そ の 他	合 計
1,645	40	765	9	7	22	2,488

8 自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の判定・交付

自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳については、平成14年度より精神保健福祉センターで判定・交付事務を行っている。

また、平成18年4月1日に「障害者自立支援法」が施行され、「通院医療公費負担制度」は「自立支援医療(精神通院医療)」に再編された。年に1回の更新申請毎に必要なであった診断書の提出は、平成22年4月1日以降、病状の変化及び治療の変更がなければ2年に1度の提出で可能となった。

さらに平成25年4月1日より「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」とされた。

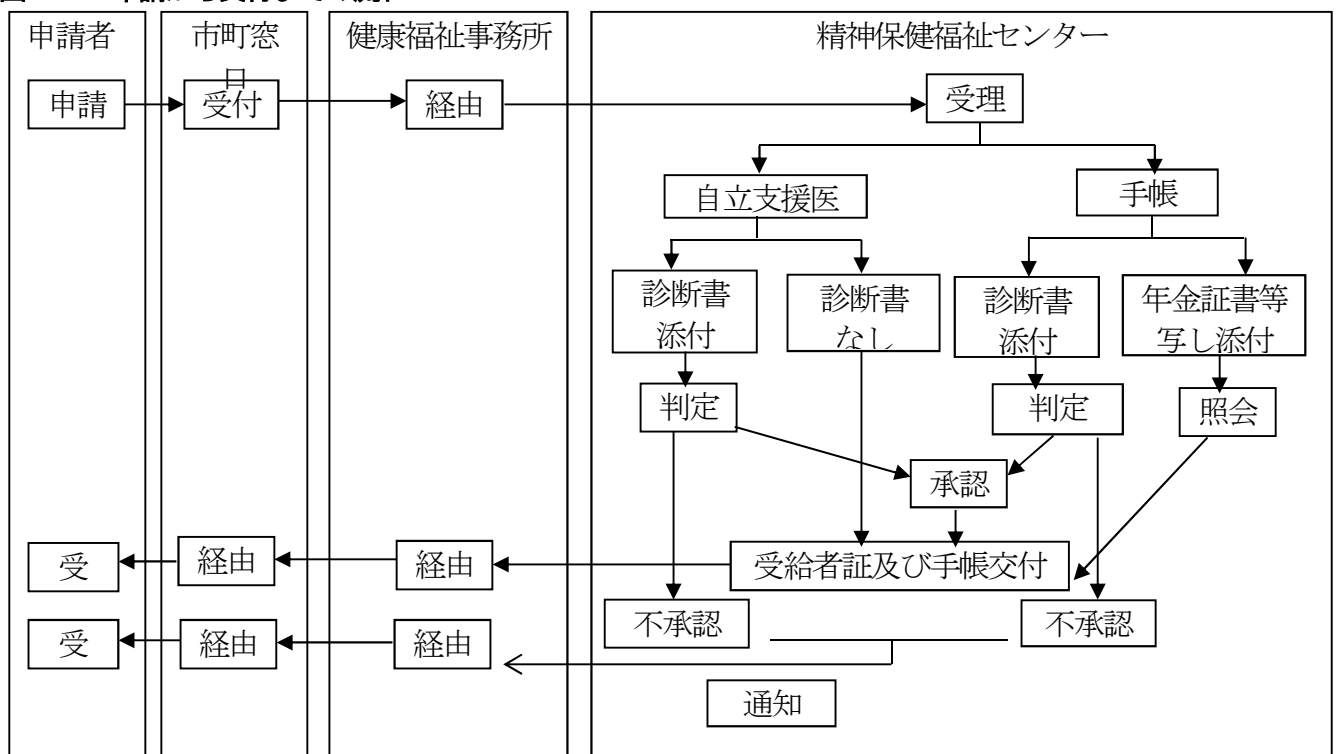
自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳の年度末所持者数は、年々増加している。

(1) 業務 自立支援医療(精神通院医療)については適否を審査し、承認する場合は受給者証を交付する。

精神障害者保健福祉手帳については、医師の診断書添付による申請の場合は、手帳交付の可否の審査及び障害等級の判定を行い、年金証書等の写しによる申請の場合は、年金事務所などへ照会し、年金の等級に応じた手帳を交付する。

自立支援医療(精神通院医療)、精神障害者保健福祉手帳いずれも不承認の場合は、居住地を管轄する健康福祉事務所・市町窓口を経由し申請者へ通知する。

図8-1 申請から交付までの流れ



(2) 判定委員会 委員構成：委嘱委員5名と内部委員4名の計9名の委員で構成し、その他、予備委員を若干名置いている。

開催状況：原則毎月2回開催しており、令和元年度は合計24回開催した。

表8-1 判定件数

	件 数	承 認	不 承 認
精神障害者保健福祉手帳	12,111	12,017	94(33)
自立支援医療（精神通院医療）	37,954	37,954	0

（ ）内は、等級変更申請の不承認数（再掲）

表8-2 交付件数及び年度末所持者数

	交 付 件 数	年 度 末 所 持 者 数	
		1 級	2 級
精神障害者保健福祉手帳	17,597 ※ (5,547)	3,890	17,414
		10,966	
自立支援医療（精神通院医療）	71,407 ※ (33,454)	58,458	

（ ）内は、精神障害で年金受給・県外からの転入等のため判定をせずに交付した件数（再掲）

表8-3 相談・指導

(1) 問い合わせ

健康福祉 事務所	市 町	医療 機関	年 金 事務所	共 済 組 合	申 請 者 (当 事 者)	家 族	そ の 他	合 計
91	2,521	238	4	1	124	58	212	3,249

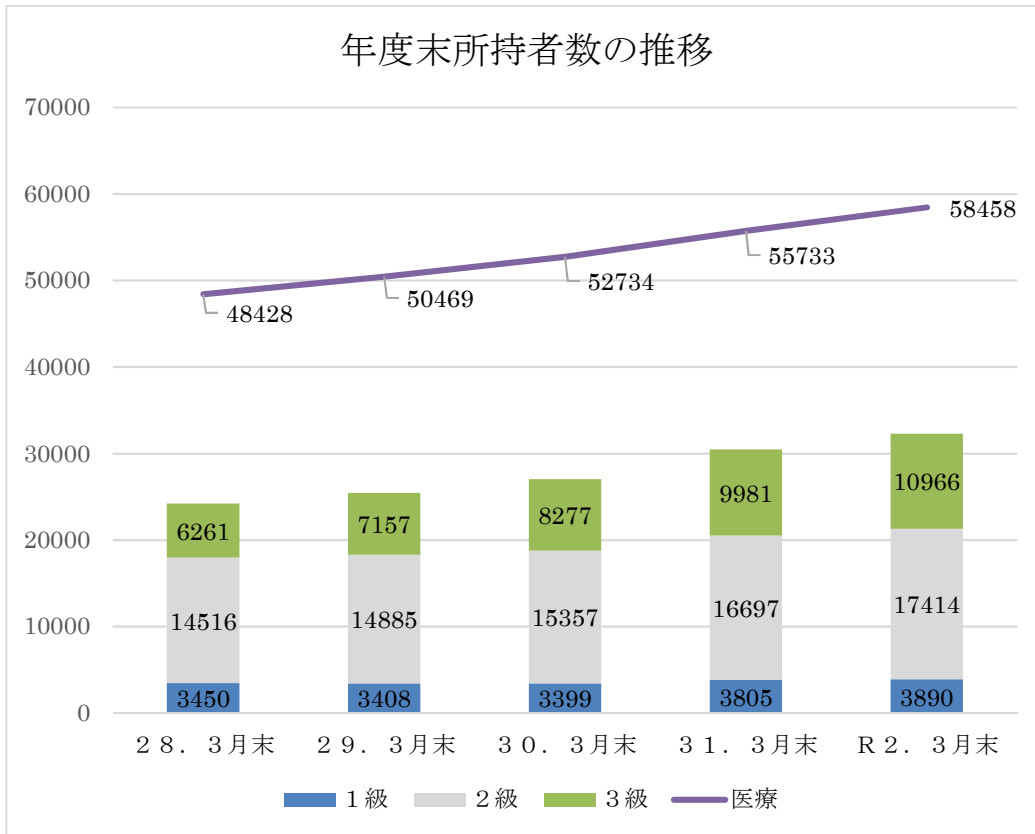
(2) 説明会

事業名	日程	参加者	対象	内容
自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳交付事務に係る説明会	R1. 8. 30	52名	担当事務職員	<ul style="list-style-type: none"> ● 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院医療）受給証交付事務についての説明 ● その他手続きに関するQ&A等

表7-4 手帳・医療所持者数 (R2.3末)

番号	圏域	市町	精神障害者保健福祉手帳				自立支援医療 (精神通院医療)
			1級	2級	3級	計	
1	中播磨	姫路市	498	2,280	1,241	4,019	6,584
2	阪神南	尼崎市	577	2,686	2,174	5,437	8,821
3	阪神南	西宮市	426	1,919	1,434	3,779	6,863
4	東播磨	明石市	306	1,722	892	2,920	5,801
5	阪神南	芦屋市	74	318	281	673	1,266
6	阪神北	宝塚市	259	1,052	654	1,965	3,479
7	阪神北	三田市	111	357	230	698	1,387
8	阪神北	伊丹市	192	798	724	1,714	3,271
9	阪神北	川西市	147	658	480	1,285	2,483
10	阪神北	猪名川町	23	95	71	189	387
11	東播磨	加古川市	261	1,180	610	2,051	4,088
12	東播磨	稲美町	24	114	63	201	409
13	東播磨	播磨町	23	137	70	230	595
14	東播磨	高砂市	95	346	217	658	1,340
15	北播磨	西脇市	52	144	67	263	516
16	北播磨	三木市	69	329	181	579	962
17	北播磨	小野市	34	155	91	280	480
18	北播磨	加西市	53	212	69	334	584
19	北播磨	加東市	41	188	79	308	501
20	北播磨	多可町	31	94	27	152	238
21	中播磨	神河町	7	46	8	61	100
22	中播磨	市川町	7	44	19	70	121
23	中播磨	福崎町	16	77	25	118	216
24	西播磨	たつの市	70	246	144	460	830
25	西播磨	太子町	18	101	64	183	367
26	西播磨	佐用町	14	72	35	121	224
27	西播磨	宍粟市	33	133	61	227	382
28	西播磨	赤穂市	21	136	118	275	720
29	西播磨	相生市	25	99	55	179	416
30	西播磨	上郡町	11	56	32	99	170
31	但馬	豊岡市	38	305	136	479	893
32	但馬	香美町	4	57	36	97	191
33	但馬	新温泉町	9	65	31	105	180
34	但馬	養父市	12	80	45	137	279
35	但馬	朝来市	20	81	45	146	294
36	丹波	丹波市	89	326	174	589	844
37	丹波	丹波篠山市	53	158	96	307	540
38	淡路	洲本市	53	180	71	304	584
39	淡路	淡路市	48	193	48	289	562
40	淡路	南あわじ市	46	175	68	289	481
県外・不明							9
	—	計	3,890	17,414	10,966	32,270	58,458

図7-2 年度手帳・医療所持者数の推移



9 自殺対策

平成 29 年度に策定された「兵庫県自殺対策計画」に沿って自殺対策を展開している。

「自殺対策センター」から「兵庫県いのち対策センター（いのち対策室と精神保健福祉センター）」に改称し、自殺に関する総合支援として、個別相談及び集団指導、健康福祉事務所等への技術支援、研修事業の実施、自死遺族支援の推進、普及啓発、情報発信を実施するとともに、当センターの本来業務である精神保健福祉業務を強化、推進することにより自殺対策をすすめている。

(1) 個別相談・集団指導

<個別相談>

- ①精神保健福祉相談（自殺関連の相談件数 30 件）※医師相談含む
- ②所内電話相談（自殺関連の相談件数 117 件）
- ③こころの健康電話相談（全国統一ダイヤルに参画）（自殺関連の相談件数 209 件）

		令和元年度実績	
		実施回数	参加者数 (延)
当事者	ひきこもり当事者グループ	19 回	153 名
	ひきこもり当事者の社会参加に向けたワークショップ	10 回	62 名
	ひきこもり当事者サロン	9 回	20 名
家族	ひきこもり家族教室	9 回	96 名
	家庭内暴力家族の会	11 回	137 名
	薬物問題家族教室	10 回	69 名

(2) 健康福祉事務所等への技術支援

- ① 自殺やうつ等の対策を推進しようとする健康福祉事務所及び市町等へ技術支援
(自殺関連の技術支援数 90 回)

<内容>

- ・人材育成：ゲートキーパー研修
- ・複雑困難な事例に対する支援：自殺未遂・自殺既遂事例検討会
- ・基盤づくり：G-P ネット、地域・職域連携、庁内庁外体制連絡会
- ・健康福祉事務所及び市町が主催する研修や啓発講演会等への講師派遣
- ・健康福祉事務所及び市町の取り組み状況のまとめを作成、配布 等

- ② 市町・事業所等で自殺が起きた場合のポストベンション（事後対応）

事業所等で自殺が起きたことにより、精神的・心理的に影響を強く受けている同僚等に対して、メンタルヘルス研修会や個別面接を行うとともに、事業所におけるメンタルヘルス対策について助言する

(3) 研修事業の実施

- ① 自殺対策企画研修（令和元年8月2日(金) 70 名）
<対象>健康福祉事務所及び市町（神戸市除く）の自殺対策担当職員等
<内容>市町自殺対策計画の推進と評価について
- ② 自殺未遂者ケア研修
- ③ 思春期関連問題研修会第 1 回（②③は同時開催：令和 2 年 1 月 29 日 86 名）
共催：精神保健福祉協会

<対象>自殺未遂ケアに関わる関係機関職員、ひきこもり等児童思春期関連問題の相談に従事している者（医療・保健・教育・福祉関係者等）及び一般県民
<内容>講演会「誰もが自分らしく過ごせる社会を目指して—性的マイノリティの生きづらさを中心に—～家庭で、学校で、職場で、社会で、平常時、災害時における支援とは～」

- ④ 思春期関連問題研修会第2回（令和2年2月18日 112名）
<対象>ひきこもりなど児童思春期関連問題の相談に従事している者
（医療・保健・教育・福祉・就労関係者等）
<内容>講演「ひきこもり相談の対応と支援—CRAFT の手法を中心に— ～精神科医療、発達障害者支援の視点から～」
- ⑤ 依存症関連問題研修会（令和元年9月20日 131名）
共催：精神保健福祉協会
<対象>依存関連問題に携わる関係機関職員（医療・保健・教育・福祉・司法関係者等）、一般県民
<内容>講演「プロセス依存と向き合う～娯楽とアディクションの境目は？ギャンブル依存症を学ぶ～」
- ⑥ 依存症関連事業 依存症対策研修（令和2年3月3日 9名）
<対象>電話相談員を含む関係機関職員
<内容>依存症関連問題に携わる支援者向け事例検討会

（4）自死遺族支援の推進

- ① 自死遺族支援団体へのコンサルテーション（随時）
② 自死遺族支援リーフレットの配布（随時）

（5）普及啓発、情報発信など

- ① 各種団体への講師派遣等
② 精神保健福祉センター及び自殺対策センターのホームページによる情報発信（県の自殺対策・地域での取り組み・相談窓口・講演会などの情報の発信等）
③ 各種リーフレットの作成、配布
- ・しおり（精神保健福祉関係機関等便覧）の配布
 - ・ゲートキーパー手帳及び要約版の配布
 - ・自死遺族支援リーフレットの配布
 - ・薬物依存症に関するリーフレットの配布
 - ・アルコール依存症に関する冊子の配布
 - ・家庭内暴力に関する冊子の配布

10 依存症対策センター

平成30年1月より、兵庫県と神戸市は、専用電話回線により、「ひょうご・こうべ依存症対策センター」を開設し、依存症に関する当事者及び家族等の電話相談を開始した。

依存症相談の専用ダイヤル

電話受付曜日：火曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

受付時間：午前9時30分～11時30分、午後1時00分～3時30分

※月曜日がハッピーマンデー（成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日）又は振替休日（祝日が日曜日にあたる時のその翌日）の場合、その前の週の土曜日は休館。

専用電話番号：#7330(悩みされ)または078-251-5515

相談担当者：県および神戸市の相談員を配置

表10-1 相談者の内訳

相談者	件数	%
本人	68	20.2
家族	230	68.5
その他	38	11.3
合計	336	100.0

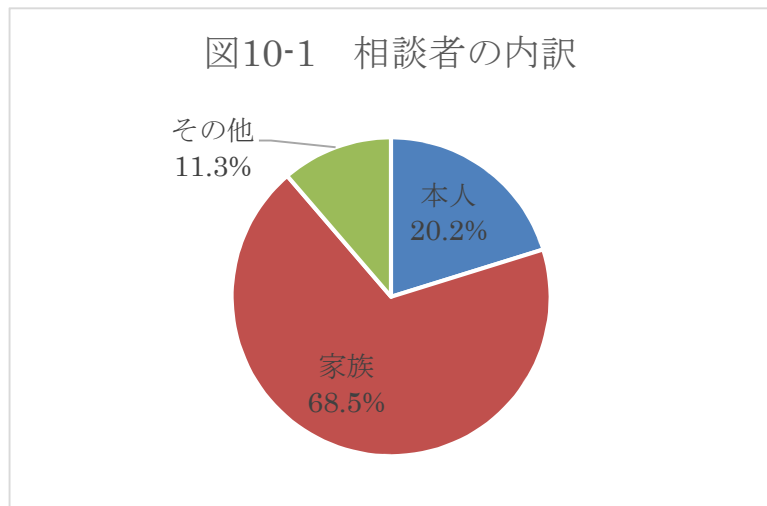


表10-2 相談時間の内訳

相談時間(分)	件数	%
～15	125	37.2
16～30	121	36.0
31～45	56	16.7
46～59	24	7.1
1時間以上	10	3.0
合計	336	100.0

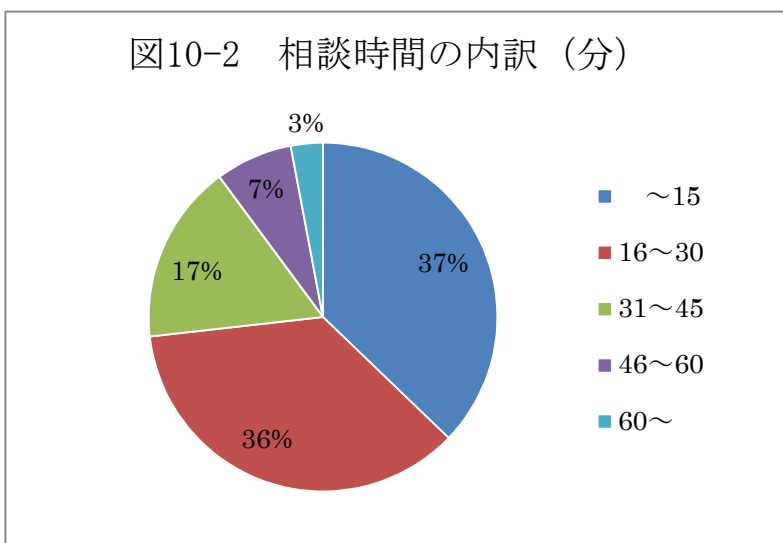


表 10-3 相談者の年齢の内訳

年 齢	件 数	%
10～19 歳	3	0.9
20～29 歳	14	4.2
30～39 歳	26	7.7
40～49 歳	41	12.2
50～59 歳	26	7.7
60～69 歳	24	7.1
70 歳以上	18	5.4
不 明	184	54.8
合 計	336	100.0

図10-3 相談者の年齢の内訳

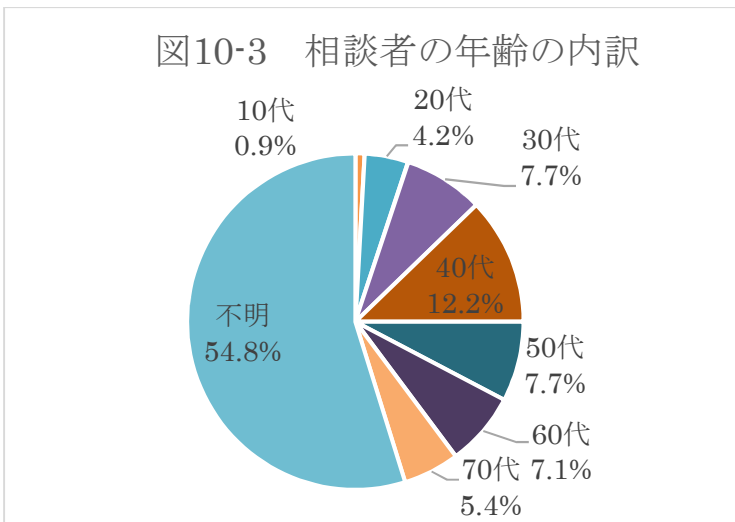
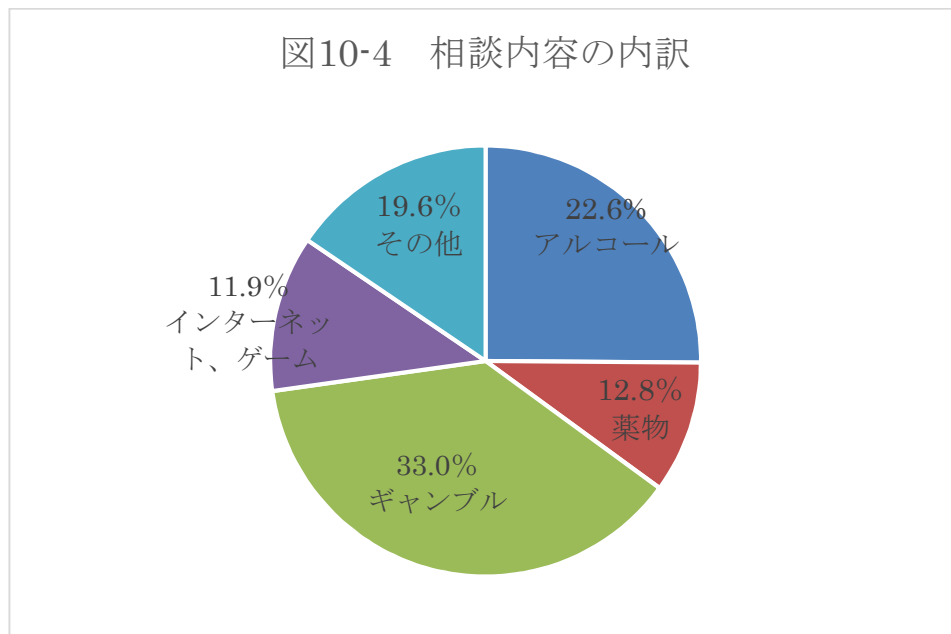


表 10-4 相談内容の内訳 (全 342 件)

相談内容	件数	%
アルコール	76	22.6
薬物	43	12.8
ギャンブル	111	33.0
インターネット、ゲーム	40	11.9
その他	66	19.6
合 計	336	100.0

図10-4 相談内容の内訳



11 ひきこもり総合支援センター

令和元年12月より、ひきこもりに関する総合的な支援として「ひきこもり総合支援センター」を開設し、専用電話回線による個別相談及び居場所づくりへの支援を開始した。

ひきこもり相談の専用ダイヤル

電話受付曜日：火曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）

受付時間：午前9時30分～11時30分、午後1時00分～3時30分

※月曜日がハッピーマンデー（成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日）又は振替休日（祝日が日曜日にあたる時のその翌日）の場合、その前の週の土曜日は休館。

専用電話番号：078-262-8050

相談担当者：電話相談員を配置

表 11-1 相談者の内訳

相談者	件数	(%)
本人	42	42.9%
家族	50	51.0%
その他	6	6.1%
合計	98	100.0%

図11-1 相談者の内訳 件数

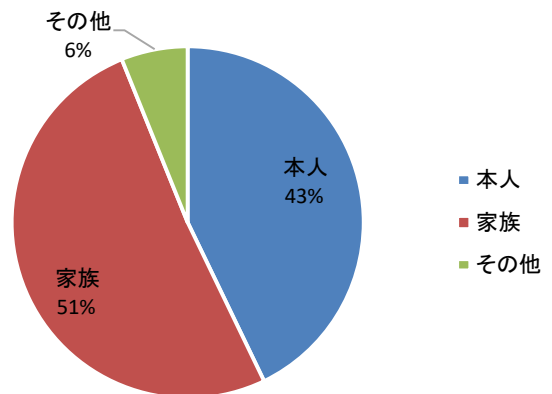


表 11-2 相談時間の内訳

相談時間 (分)	件数	(%)
～ 15	42	42.9%
16 ～ 30	28	28.6%
31 ～ 45	17	17.3%
46 ～ 60	4	4.1%
60 ～	7	7.1%
合計	98	100.0%

図11-2 相談時間の内訳 (分)

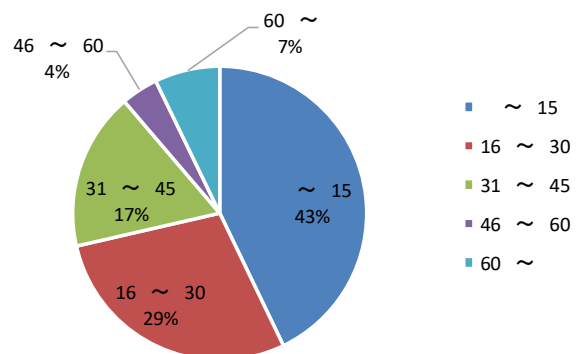


表 11-3 相談者の年齢の内訳

年齢	件数	(%)
～29歳	1	1.0%
30～39歳	5	5.1%
40～49歳	11	11.2%
50～59歳	16	16.3%
60～69歳	11	11.2%
70歳以上	14	14.3%
不明	40	40.8%
合計	98	100.0%

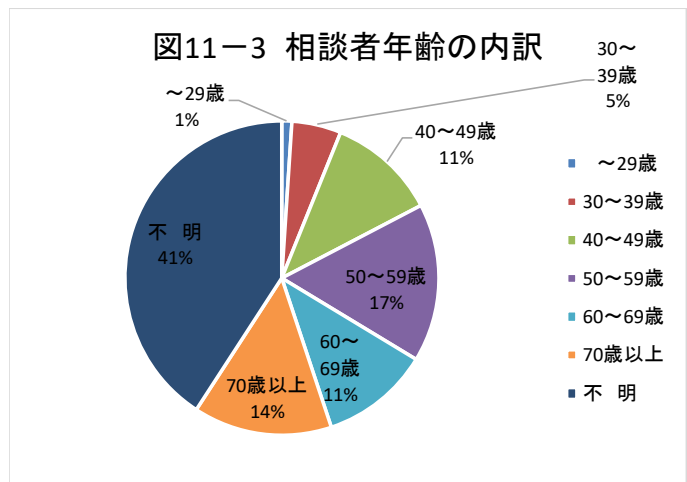
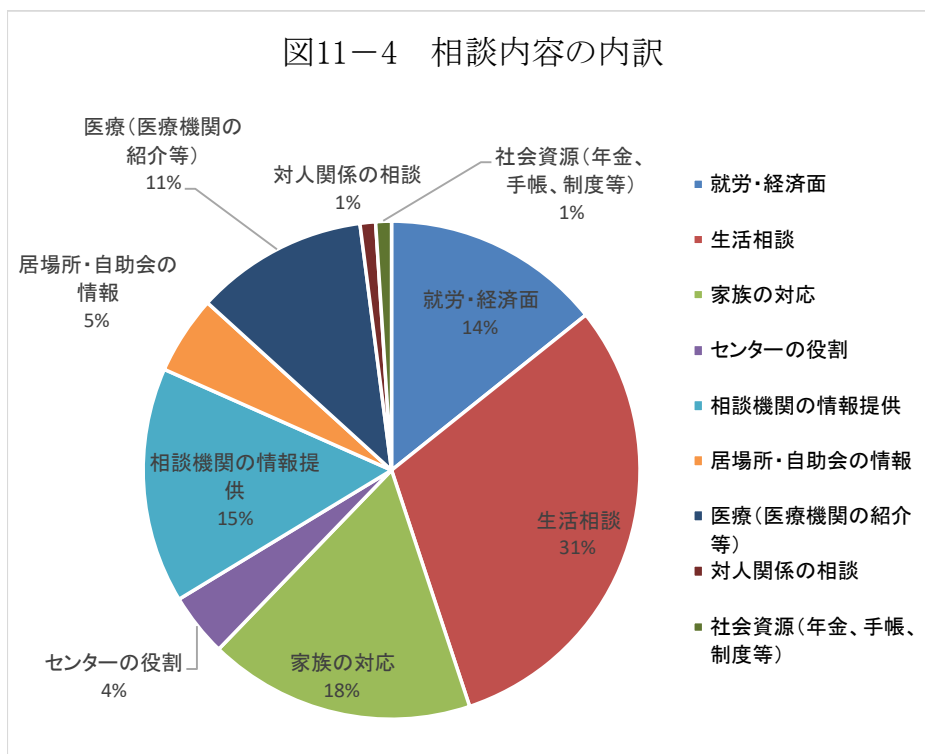


表 11-4 相談内容の内訳 (全 98 件)

相談内容	件数	(%)
就労・経済面	14	14.3%
生活相談	30	30.6%
家族の対応	17	17.3%
センターの役割	4	4.1%
相談機関の情報提供	15	15.3%
居場所・自助会の情報	5	5.1%
医療（医療機関の紹介等）	11	11.2%
対人関係の相談	1	1.0%
社会資源（年金、手帳、制度等）	1	1.0%
合計	98	100.0%



グループ名	令和元年度参加状況	
	実施回数	参加者数（延）
ひきこもり当事者グループ（WING）	19回	153名
ひきこもり当事者の社会参加に向けたワークショップ（WING+F）	10回	62名
ひきこもり当事者サロン（WING+S）	9回	20名
ひきこもり自助会（WING+W）	10回	28名
ひきこもり家族教室	9回	96名
家庭内暴力家族の会	11回	137名

III 資 料

1 DVD目録

A 精神疾患・地域活動

No.	タイトル		上映時間
A-51	精神障害を持つ人の退院準備プログラム (ワークブック、リーダー用マニュアル)	DVD	110分
A-52	「リカバリー」障害者自立を支える世界的潮流	DVD	27分
A-53	ACTは地域精神医療を変えるか	DVD	37分
A-54	希望への階段 さつき工房を支えた連携とネットワーク	DVD	36分
A-55	地域での生活を目指して～退院促進支援事業～	DVD	28分
A-56	「地域で暮らしたいね」を支援するために 地域体制整備コーディネーターの業務に関する研修用映像	DVD	85分
A-57	統合失調症の人の回復力を高める家族のコミュニケーション (3本セット)	DVD	86分
A-58	第1巻 回復力を高める接し方 DVD		
A-59	第2巻 ドラマで学ぶ回復力を高める会話		
A-60	第3巻 家族SSTの進め方		
A-61	ともに支え、ともに歩む～精神障害者就労の現場から～	DVD	32分
A-62	人生のバゲージカートー抱えている荷物は何ですか？	DVD	
A-63	高次脳機能障害のリハビリテーション	DVD	30分
	第1巻 高次脳機能障害とは何か		
	第2巻 高次脳機能障害を生きる		
	第3巻 就労支援の現場から		
A-64	うつ病 DVD	DVD	70分
	第1巻 うつ病って何だろう		
	第2巻 うつと生きる		
	第3巻 ふたたび職場へ		
A-66	2014年 世界精神保健デー 統合失調症と共に生きる	DVD	
A-67	うつ病 自殺を防ぐ！うつ病対策	DVD	84分
A-68	うつ病 あなたに合った治療法	DVD	43分
A-69	躁うつ病のことを もっと知りたい！	DVD	120分
A-70	本人・家族のための新しい！統合失調症	DVD	220分

B 子ども・虐待関係

No.	タイトル		上映時間
B-4	子どものうつ病 その症状と対処法	DVD	52分

C アルコール関連問題

No.	タイトル		上映時間
C-26	アルコール依存症 第1巻 アルコール依存症とは	DVD	
C-27	アルコール依存症 第2巻 アルコール依存症者の心理	DVD	17分
C-28	アルコール依存症 第3巻 家族の心理	DVD	21分
C-29	アルコール依存症 第4巻 アルコール依存症からの回復	DVD	25分
C-30	アルコール依存症 第5巻 酒なしの生活術	DVD	17分
C-31	助けを求めない人をどう援助するか 第1巻	DVD	32分
C-32	助けを求めない人をどう援助するか 第2巻	DVD	52分
C-33	女たちの回復 ～女性のアルコール依存症～	DVD	40分
C-34	動機づけ面接 トレーニングビデオ日本版「導入編」解説書	DVD	
C-35	動機づけ面接 トレーニングビデオ日本版「応用編」解説書	DVD	
C-36	あなたの大切な人お酒の関係 アルコール依存症の理解と対応	DVD	24分
C-37	信田 さよ子 講演会 問題を抱えた家族への援助と支援の実際	DVD	61分
C-38	ブリーフ・インターベンション	DVD	

D 薬物依存

No.	タイトル		上映時間
D-9	薬物乱用	DVD	
D-10	出所後の道しるべ～薬物を使わない新たな人生に向かって～	DVD	
D-11	薬物依存症 すぐそばにある現実（家族用）（2枚組）	DVD	D1 86分 D2 81分
D-12	薬物依存症 すぐそばにある現実	DVD	
D-13	“依存症”からの回復	DVD	59分
D-14	第1巻 “依存症”とは何か		
D-15	第2巻 回復への道		
	第3巻 家族を支える		63分
D-16	依存症と共依存	DVD	77分
D-17	動機づけ面接法 講座Ⅰ【一般向け】（2枚組）	DVD	
D-18	動機づけ面接法 講座Ⅱ【援助職の専門家向け】（3枚組）	DVD	

E 認知症・高齢者

No.	タイトル		上映時間
E-14	認知症の人と一緒に生きる	DVD	68分

F ストレス関連

No.	タイトル		上映時間
F-18	睡眠保健指導 Vol.1 睡眠保健指導の意義と重要性	DVD	23分
F-19	睡眠保健指導 Vol.2 個別睡眠保健指導 ー行動変容を促す保健指導の実際ー	DVD	25分
F-20	スッキリ睡眠でイキイキと ～快眠へ誘う8つのポイント～	DVD	36分
F-21	いろいろ応用できる認知行動療法 (NPO 法人コンボ)	DVD	120分
F-22	いろいろ応用できる認知行動療法 (大野 裕)	DVD	120分
F-23	あなたの会社を力強く育てるための快適職場づくり 職場のメンタルヘルス・基本編	DVD	43分

G 健康教育テレビ

H ひきこもり

No.	タイトル		上映時間
H-4	ひきこもりからの回復	DVD	91分
	第1巻 私がひきこもった理由～回復のヒントを探る～		
	第2巻 我が子がひきこもったとき～家族の役割と支援～		
	第3巻 あなたは一人じゃない～様々な支援の形・地域編～		72分

I その他

No.	タイトル		上映時間
I-2	悲しみの向こうに 大切な人を失って (グリーフサポート)	DVD	10分
I-3	自殺対策マニュアル	DVD	
I-4	交通事故被害者の抱える問題とその精神的影響自助グループの進め方 ー精神的被害からの回復のためにー	DVD	
I-5	自殺予防～わたしたちにできること～自殺対策	DVD	

I-6	自死（自殺）への理解を深める ～タギーセンターに通う子ども・家族の声から～	DVD	
I-7	こころのサインに気づいたらーゲートキーパー養成研修用 ～悩んでいる人との向き合い方について～	DVD	172分
I-8	こころのサインに気づいたらーゲートキーパー養成研修用 (講義編 DISK1・資料編 DISK2)	DVD	D1 91分 D2 91分
I-9	こころのサインに気づいたらーゲートキーパー養成研修用	DVD	D1 91分 D2 154分
I-10	こころのサインに気づいたらーゲートキーパー養成研修用（被災地対応編）	DVD	152分
I-11	こころのサインに気づいたらーゲートキーパー養成研修用 (地域対応編・心得編)	DVD	144分
I-12	みんなの思い届けて～犯罪被害者遺族等の声～	DVD	67分
I-13	心に悩みを抱えた患者の支援～ゲートキーパーとしての薬局・薬剤師～	DVD	13分 14分 14分
I-14	発達障害の人の可能性を広げよう！	DVD	105分
I-15	摂食障害からの回復 本人・家族にできることを考える	DVD	114分
I-16	摂食障害者の自助・ピアサポートグループ 活動紹介映像 映像版「いいかげんに生きよう」	DVD	20分

2 パネル目録

アルコール関連問題啓発用パネル

- ① アルコール注意報
- ② 飲酒による身体への影響
- ③ アルコールによる肝臓障害
- ④ ご存じでしたか？アルコールの体内での消失時間
- ⑤ 自分の体質を知ろう！
- ⑥ 「イッキ」飲みと急性アルコール中毒・・・
- ⑦ 未成年者とアルコール
- ⑧ こころあたりはありませんか？ ～アルコール依存症の兆候～
- ⑨ アルコール依存症の進行過程
- ⑩ アルコール依存症の回復過程 ～飲酒しない生活スタイルの確立～

《貸し出し方法》

ビデオ・パネルは関係機関に対し、貸し出しを行っています。

ご利用の際は、お電話で申し込んでください。

郵送の場合の送料は、ご負担ください。

兵庫県精神保健福祉センター年報（令和元年度）

発行：兵庫県精神保健福祉センター

〒651-0073

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3-2

TEL (078) 252-4980 (代)